

北海道教育大学

令和3年度 学内自己評価書

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人北海道教育大学

② 所在地 札幌校・・・北海道札幌市
旭川校・・・北海道旭川市
釧路校・・・北海道釧路市
函館校・・・北海道函館市
岩見沢校・・・北海道岩見沢市

③ 役員の状況

学長名 蛇穴治夫 (平成27年10月1日～令和元年9月30日)
(令和元年10月1日～令和5年9月30日)

理事数 5人

監事数 2人 (うち常勤監事 0人)

④ 学部等の構成

教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属義務教育学校
附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数 ※ () 内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生数	教育学部	5,017人 (6人)
	大学院教育学研究科	229人 (17人)
	養護教諭特別別科	32人
園児・児童・生徒数	附属幼稚園	93人
	附属小学校	1,239人
	附属中学校	966人
	附属義務教育学校	586人
	附属特別支援学校	59人

教職員数	大学教員	351人
	附属学校教員	194人
	職員	236人

(2) 大学の基本的な目標

北海道教育大学(以下、本学という。)は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学(Students-First)」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授等として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来から全ての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

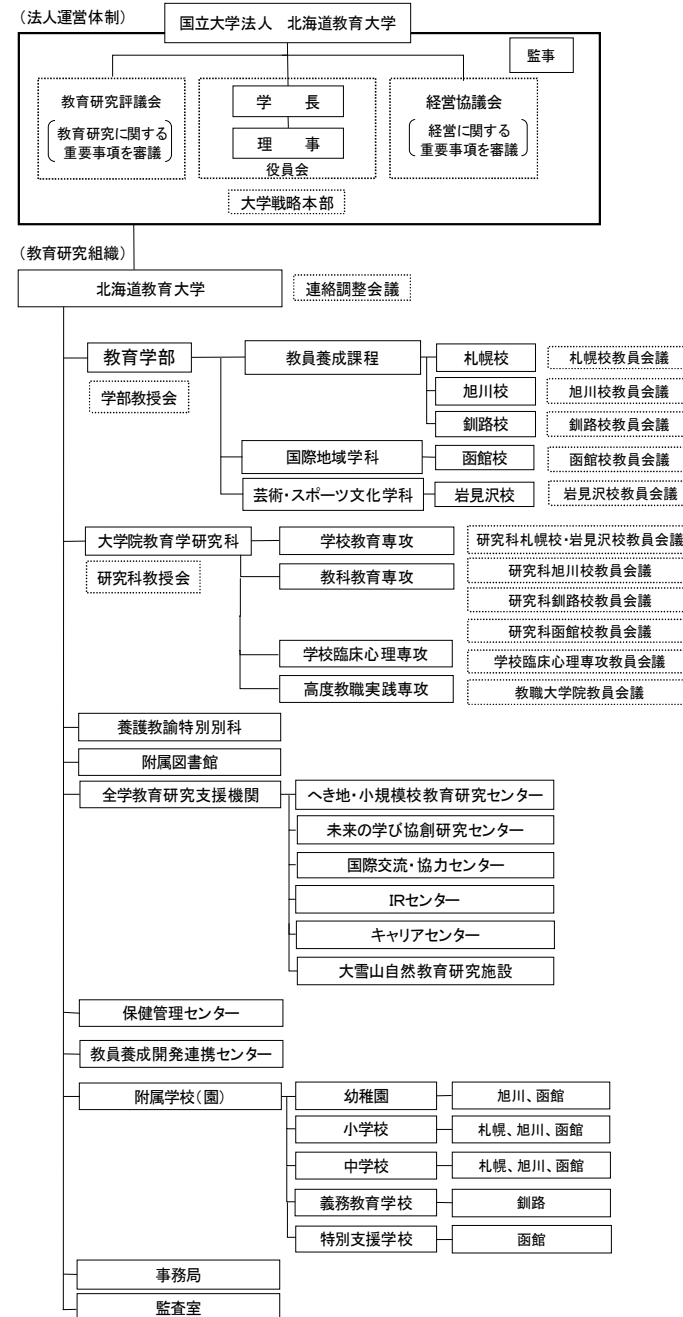
以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革, 学校における“新たな学び”に対応するための, アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革, 生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。
- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また, 教育委員会等との連携協力関係を更に深化させて, 教員研修に積極的にに関わり, 研修を大学院レベルにするとともに, 各種教員研修と連携させた大学院教育(研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度)を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には, 具体的な成果を検証する形で取り組んでいく。
- 4 全国的な教育課題に目を向ける時, 従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は, 愛知教育大学, 東京学芸大学, 大阪教育大学(HATOプロジェクト連携大学)をはじめ, 全国の教員養成大学・学部と連携し, ネットワークを構築して, これらの教育課題に取り組むとともに, さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに, 小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに, 英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって, 本学教員が海外大学で授業するとともに, 海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに, 協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して, 本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては, ステークホルダーの意見を取入れる仕組みを作り, 地域と社会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。
- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて, 全学をあげて取り組むことはもちろんのこと, 北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を, 小学校で80%, 中学校で65%にする。

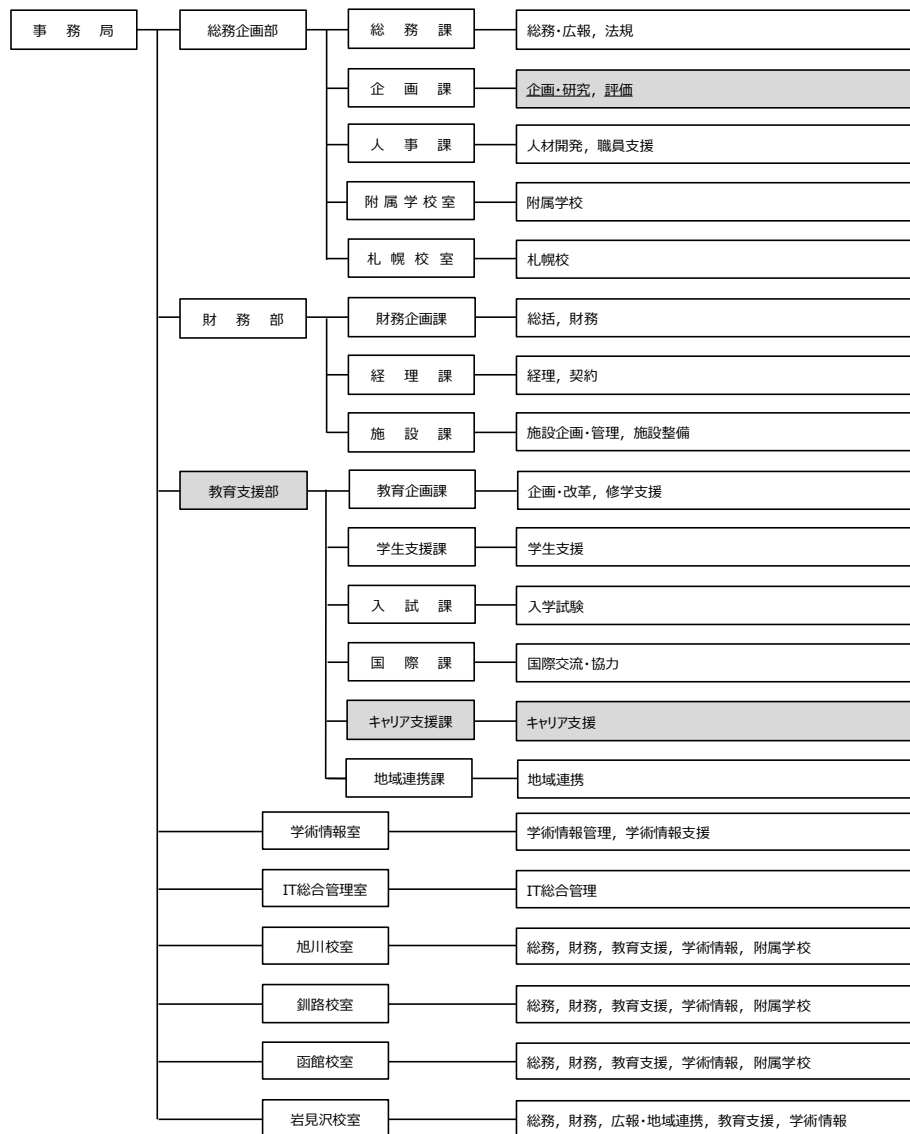
以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに, 強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として, 他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

(3) 大学の機構図

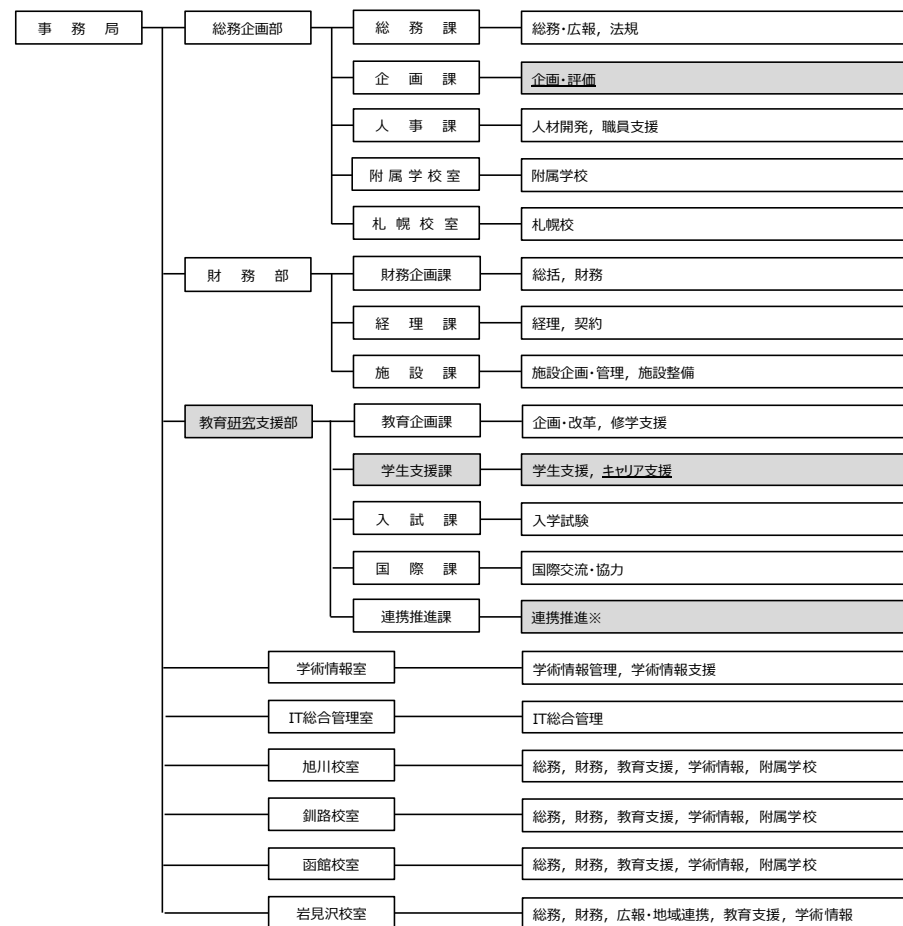
● 業務運営体制図・教育研究組織図



● 事務局組織図
(令和2年度)



(令和3年度)



※連携推進に研究に関する業務を含む。

○ 全体的な状況

1. ミッションを踏まえた第3期中期目標期間のテーマ

本学は、学部において教員養成課程と学科（「国際地域学科」「芸術・スポーツ文化学科」）を設置している。そのため本学では「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、質の高い実践的な教員と、教育マインドを持った地域振興・地域文化振興を担う人材を養成し、地域の発展に寄与することをミッションとして掲げている。

第3期中期目標期間においては、こうしたミッションを達成するため、「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマの下、本学の教育研究及び業務の質的転換に取り組んできた。

2. 学部・大学院の教育改革

○教育方法・教育環境の改善

学部の教育改革においては、「学生の主体的・能動的学修の促進」と「高い実践的指導力のある教員の養成」という2つのテーマを中心に据えて、様々な取組を実施した。「学生の主体的・能動的学修の促進」に取り組む中で開発した「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」(令和4年度から「教育実践力向上CBT (Computer Based Training)」に改称。)により、教育実習に臨む学生の知識や指導方法等の幅を広げることで教職への意欲を高め、実践力を身に付けた学生の育成に取り組んでいる。また、平成28年度から公開している「オンライン協働研究・学修用プラットフォーム」(CollaVOD)において、令和2年度に機能改修を行い、遠隔授業でも活用できるよう拡充させ、対面授業が困難なコロナ禍において学生の主体的・能動的な学びを支援する環境を整備した。

○教員養成教育の質向上策

「高い実践的指導力のある教員」を養成するため、2つの取組を実施した。1つ目は、実務経験の豊富な教員を学校臨床教授等として採用し、学校現場と連携を強化した「教育研究フィールド研究」の実施、理論と実践を強化したアクティブ・ラーニング型授業「学校臨床研究」や「教育実践研究」の開発・実施等、カリキュラムがより実践的な内容になるよう取組んだ。2つ目は、大学教員の実践的指導力の向上のため、実務経験を得るための研修として「新任教員研修プログラム」「教員現職研修プログラム」を実施し、附属学

校等を活用して取組んだ。第3期中期目標期間末までに「新任教員研修プログラム」「教員現職研修プログラム」の受講率はともに100%（病気休養等やむを得ない理由での未受講者2人を除く。）となり、教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・向上を行った。

○教職大学院の機能強化と現職教員の学びやすい環境の整備

大学院改革に関する取組では、教職大学院の機能強化という方向性のもと、教育課程及び教育組織の見直しを実施することとした。具体的には、令和2年度に「教職実践力高度化コース」等の3コースから、学生のキャリアステージに応じてコースが選べるように「学校組織マネジメントコース」や「子ども理解・学級経営コース」等の4コースに再編した。また、令和3年度は地域が求める実践力と課題解決力を身に付けた高度な専門職を養成することを目指して大学院を改組し、教育委員会から強い要望があった特別支援教育や養護教育に関する専門性を学べるように、新たに「特別支援教育コース」と「養護教育コース」を加えた6コースに再編するとともに、入学定員を45人から80人に拡充した。

北海道教育委員会から現職教員が修学しやすい環境を整備して欲しいとの要望を踏まえ、中期計画に掲げる新たな長期履修制度の創設とは別に、教職大学院を1年で修了できる「短期履修学生制度」を令和元年度(平成31年度)に創設し、令和2年度から現職教員が当制度を利用して教職大学院に毎年15人程度が入学している。また、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との連携協定に基づき、令和3年度に「ラーニングポイント制」を導入し、教職大学院が実施する授業のうち教育委員会が研修として認めた授業を受講した者にラーニングポイントを付与し、入学後に当該ポイントに対応するものとして定められた授業科目の単位を修得したとする新たな長期履修制度としての仕組みを構築した。これらの取組により、現職教員が学びやすい環境整備を行った。

3. ミッションを踏まえた研究活動

○学校と地域の課題に取り組む

研究に関する取組については、「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、学校現場や地域に生起する様々な課題解決に資するため、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育の研究を重点分野研究プロジェクトとして支援し強化を行った。研究成果は学術論文や学会等で公表するとともに、本学ホームページに専用ページを設けている。また、算数・数学プ

プロジェクトでは実践授業の動画を5分程度に短くまとめて公開しており、現職教員等が活用しやすい環境を整備した。

○Society5.0時代の学校教育と教師教育の協創

令和2年度に設立した「未来の学び協創研究センター」において、教育のICT活用やDX進化に関することなどについて先端のICT環境を活用した実践事例のある民間企業と連携協定を締結し、次世代における子供の学びの質向上を目指して、北海道立総合研究機構が主催する「2021サイエンスパーク」に企業と連携してプログラミング教室を出展し、本学学生が北海道内の小学生に向けてプログラミングの指導を行う等の活動を行った。

○へき地・小規模校教育における研究成果を国内外への発信

日本教育大学協会に設置された「全国へき地・小規模校教育部門」において本学が中心となって実施する「へき地教育推進フォーラム」を開催し、未来に向けたへき地・小規模校の可能性や課題に対する実践的な解決方法を全国へ発信した。

令和元年度に本学は公益社団法人シャンティ国際ボランティア会と覚書を交わし、同会が実施しているJICA草の根技術協力事業「ラオス北部地域の教員養成校指導教官の能力強化を通じた、複式学級運営改善事業」に対する連携協力を行ってきた。その技術指導の下、シャンティ国際ボランティア会やラオス人民民主共和国の教育関係者等が同国の状況に応じて作成した「複式学級運営の手引き (Hand book for Multi-Grade Teaching For Primary Education)」がラオス全国で使用できる教材としてラオス教育スポーツ省教師研修局 (DTE) から承認され、海外においても本学の研究成果が活用されている。



(ラオス ルアンパバーン県教育局への表敬訪問)



(事後研修で説明する大学院生)

4. 地域の公教育に貢献

○モデル校としての附属学校

附属学校では、地域におけるモデル校としての機能を果たすため、北海道教育委員会との連携による「授業実践交流事業」を実施し、北海道の教育課題の解決に資する情報提供を公立学校教員に向けて行っている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて研修の機会が減少する中、インターネットを活用したセミナーや研修を実施し、北海道内だけでなく、道外からの参加者の受入も積極的に実施した。

○教育委員会との連携強化

教育委員会との連携強化という観点で本学は地域が求める教師を養成するため、平成30年度に北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との間で「対話の場」及び「連携に関する協議会」を設けた。また、北海道教育委員会と連携し「教員の養成・採用・研修の一体的推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、高校生や大学生を対象とした教員の魅力を伝える事業として、高校生対象エデュケーションカフェ等を実施した。

5. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

授業の実施に関する取組として、遠隔授業における「オンライン協働研究・学修用プラットフォーム」(CollaVOD)の利用を促進するため、サーバ拡張を行った。これにより、CollaVODの利用が大幅に拡大し、利用登録者数は公開当初の平成28年度277人から令和3年度末時点で7,508人(約27.1倍)と大幅に増加した。

学校現場への支援に関する取組として、新型コロナウイルス感染症の影響下においても現職教員向けの研修として活用できるよう、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の新任教員研修に「教育実習前CBT」を提供した。

附属学校等を活用した大学教員研修について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学校現場に直接赴くだけでなく、オンライン授業に関する研修の受講を研修プログラムとして認める等の対応を行った。また、学校現場を間接的に経験する研修内容として、附属学校や公立学校における授業参観動画、その授業を踏まえた学生と教員による質疑応答の動画をオンデマンド研修として整備した。

○ 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>教育研究及び大学教員の資質向上並びにカリキュラム改革のPDCAサイクル確立を含む総合的・抜本的教員養成改革</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>北海道における教員養成の拠点大学として、また、地域の活性化を担う人材養成機関として、第2期中期目標期間に策定した「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」に基づき、ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を継続的に進め、併せて教育方法と成績評価の改善・開発を推進する。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>教員就職率75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育課程の体系性（ナンバリング等で明確化）や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題（子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等）への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。 ② 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期中期目標期間に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用も見据えた教育方法の改善（アクティブ・ラーニング、ICT教育の導入等）に取り組み、学生の学修時間を確保・増加させる。 ③ グローバル化への対応や食育、防災・安全教育等、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、全学の教員による教育研究組織を設置し、テキスト作成や授業方法並びに教材の開発を行う等の研究を進め、それらを学生教育に反映させる。 ④ 学生の自学自修を促すために、学修活動を厳格に評価する方法（ルーブリック等）を導入して、学修成果を把握させるためのフィードバックを行う。 ⑤ 教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養教育科目がその目的と合致しているか検証し、その課題を踏まえて、ステークホルダーの意見を取り入れながら授業内容（シラバス）を充実・改善する。
<p>令和3年度計画【1】</p>	<p>学生の主体的・能動的学修を実質化するため、ICT教育に係る環境を整備する。また、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、当該課題に関する取組の成果を授業に取り入れる。さらに、学生の自学自修を促すため、引き続きルーブリック等を活用した学修成果の評価を実施し、その効果等を確認する。</p>

	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年のコロナ禍における非対面での授業への対応と、へき地・小規模校の割合の高い北海道での遠隔授業への対応のため、学校現場の授業でも利用可能なWeb会議システムを導入し、ICT教育に係る環境整備を行った。 ○ ICT教育の環境整備として、Microsoft TeamsやZoom等の外部オンライン会議サービスを導入した。 ○ 学校現場で求められるデジタル教科書を活用した学習方法の開発・改善等に対応するため、令和3年度からデジタル教科書を、岩見沢校を除く一部教科で導入し、教科指導法に係る授業等で活用した。 ○ 未来の学び協創研究センターが作成した教員向けのICT教育用テキスト「教育のためのプログラミング入門」「情報機器の操作共通資料集」を基に、令和3年度から「情報機器の操作」の授業内容にプログラミング教育を追加した。 ○ 未来の学び協創研究センターにおいて、ICT教育に関する新たな授業科目「次世代型学習デザイン論」を開発し、令和4年度入学生のカリキュラムに3年次対象授業科目として新設した。 ○ 令和3年度も引き続き「ルーブリックを活用した成績評価実施要領」に基づく成績評価を行い、その効果を測るため、学修活動の評価に係る実施状況調査を実施した。ルーブリック評価の令和3年度の実施状況は17.7%と低く、ルーブリック評価の効果を明確に確認するまで至らなかった。また、授業評価アンケートやアセスメント・ポリシーに基づくモニタリング調査結果から、ルーブリック評価に対する実施率の低さとともに、教員の理解不足などが課題として把握できた。こうした課題を改善し、ルーブリック評価の導入を促進するため、FD研修を通じてルーブリック評価に対する理解を深め、各教員が自ら活用できる取組を継続して実施する。
	<p>中期目標【2】</p>	<p>学生教育の質を確保するため、実務経験のある教員の配置等、課程・学科の人材養成の目的を達成するための、より適切な教員配置を実現する。</p>
	<p>中期計画【7】</p>	<p>教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。</p>
	<p>令和3年度計画【7】</p>	<p>新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムについて、受講者からの意見を基にプログラムのあり方を検討し、第3期中期目標期間中の総括を行う。また、令和4年度以降のプログラムについて、あわせて検討する。</p>
	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%とするという目標の達成のため、附属学校を活用したFDワーキンググループが中心となって、受講教員の進捗状況確認（年2回）を行うとともに、未受講教員の計画的な受講を指導した。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、附属学校や公立学校への参観や訪問しての研修が難しくなったため、オンデマンドやオンラインによって研修を受講できる体制を構築するとともに、実施説明会の開催や、教員が研修計画書・報告書を作成する際の相談対応など、未修了者への支援を行った。 その結果、学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員の割合は、令和3年度末には、病気休養等やむを得ない理由での未受講者（2人）を除き、数値目標100%を達成した。 ○ 本研修の受講を契機とした附属学校との共同研究では、その成果を本学紀要において論文として発表した事例もあり、また、授業改善としては、附属学校の授業映像や指導案の活用、附属学校教員の大学授業へのゲスト講師参加があったほか、附属学校の授業方法を参考にアクティブ・ラーニング等を活用する事例があった。教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を一定程度図ることができたことから、令和4年度以降のプログラムの継続について検討した。

		<p>○ 本研修の実施により、教員養成大学の教員に求められる資質のみならず、附属学校の大学教育・研究への利活用を広く認識させることができたほか、コロナ禍で学校現場に直接赴くことが難しい状況を踏まえて従来の研修内容に加えてオンデマンド研修を活用するなどの工夫により、高い受講修了率を達成することができた。</p> <p>受講生の研修報告書及び一部受講者への聞き取り調査からは、本研修を受講することにより自身の教育・研究活動の改善や向上に繋がった事例が多数見られ、本研修により大学教員の実践的指導力の育成・強化が図られたことが確認できた。</p> <p>本研修の成果を基に、令和4年度以降は、新任大学教員研修を実施し、引続き大学教員の実践的指導力の育成・強化を図ることとした。</p>
	中期目標【15】	実践的な指導力を有する教員を養成するために、附属学校を活用した大学教員の研修及び教育実習を一層充実させる。
	中期計画【7】	教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導，研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。（再掲）
	令和3年度計画【7】	新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムについて、受講者からの意見を基にプログラムのあり方を検討し、第3期中期目標期間中の総括を行う。また、令和4年度以降のプログラムについて、あわせて検討する。（再掲）
	実施状況	（同上）

<p>ユニット 2</p>	<p>学校現場や地域における課題を解決する研究の推進</p>
<p>中期目標【7】</p>	<p>教員養成機能における北海道の拠点的作用を果たすため、学校現場や地域に生起する様々な課題解決に資する研究を重点的に支援・促進して、その研究成果を学校現場や地域に発信・還元する。 さらに、地域や文化価値に関する探究を進め、地域の活性化に寄与する。</p>
<p>中期計画【15】</p>	<p>学部全体として、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究に対して重点的に学長戦略経費を投入し、その研究成果を学術的に発信するだけでなく、本学の教員養成教育の充実のために活用し、地域の様々な教育課題の解決に応用する。 さらに、学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域に貢献する人材養成プログラムの開発を行う。また、地域や文化価値に関する現代的・学際的探求を進め、研究成果を地域の様々な課題解決に活用し、地域の国際化や芸術・スポーツ文化による「生き甲斐・健康・まちづくり」等地域の活性化及び振興に寄与する。</p>
<p>令和3年度計画【15】</p>	<p>学長戦略経費を投入した研究プロジェクトの研究成果を、学術的な発信、教員養成教育の充実、地域課題の解決等の観点で最終評価を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点分野研究プロジェクト（令和元年度～令和3年度実施プロジェクト13件、令和3年度配分経費10,300千円）の最終報告書を提出させ、最終評価を令和4年3月に実施した。最終評価は、「学術的な発信」「教員養成教育の充実」「地域課題の解決」「次年度継続性」「その他特記事項」の観点から評価した。 ○ 「学術的な発信」については、著書の刊行・学術論文の投稿・学会発表の件数が概ね10件以上のプロジェクトをA（良好）と評価することとし、国際共著論文の投稿などを行った歴史総合プロジェクト等8件をA評価とした。 ○ 「教員養成教育の充実」については、プロジェクトと教員養成教育との連携・研究成果等の教員養成教育における利活用等があったプロジェクトをA（良好）と評価することとし、札幌市教育委員会との連携による採用前研修会のテキスト作成等を行った札幌理科プロジェクト等8件をA評価とした。 ○ 「地域課題の解決」については、地域（教育含む）の課題解決に貢献したプロジェクトをA（良好）と評価することとし、ソーシャルクリニック（地域課題診療所）の設置と巡回型サテライト・オフィス（情報交換会）事業を実施した地域ソーシャルクリニックプロジェクト等5件をA評価とした。 ○ 担当教員の転入・転出等により新規追加又は中止となったプロジェクトもあるものの、重点分野研究プロジェクトの研究成果として、平成28年度からの6年間で著書45件、学術論文97件、学会発表147件、その他セミナー開催等353件を公表しており、広く学術研究、地域・学校教育現場等に研究成果を還元している。特に、「特別支援教育」プロジェクトや「理数科教育」プロジェクトについては、専用ホームページ「ほくとくネット」やYouTubeチャンネル「北海道教育大学算数・数学プロジェクト」において研究成果を広く公開しており、「ほくとくネット」（平成23年7月12日開設）は令和4年3月時点で約25万アクセス、当該YouTubeチャンネル（令和2年11月27日登録）は動画32本を公開しており、チャンネル登録者数188人、総視聴回数5,703回という実績を上げている。教員等のアクセス数も多く、学校現場の課題解決に役立っている。

		<p>また、へき地教育プロジェクトで作成した「へき地・複式学級における学習指導の手引」等の研究成果や技術指導を基に、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会やラオス教育関係者等が同国の状況に応じて作成した「複式学級運営の手引き」(Handbook for Multi-Grade Teaching for Primary Education) がラオス全国で使用する研修教材として採用され、同プロジェクトが開発・研究したへき地・小規模校教育のノウハウは海外でも活用されている。</p>
	<p>中期目標【8】</p>	<p>教員養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、HATOプロジェクトの成果を北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O)の4大学が連携して全国の教員養成系大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>中期計画【16】</p>	<p>教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATOプロジェクトの研究成果を生かして、特に本学が取り組む「小学校英語教育の指導力向上」及び「へき地・小規模校での現職教員支援」等についての中心的役割を担いながら情報提供を行い、継続的に相互交流と相互支援を実施する。</p>
	<p>令和3年度計画【16】</p>	<p>令和2年度から新たにオンラインで実施した「小学校英語 小・中連携フォーラム」を始めとするこれまでの取組について総括する。</p>
		<p>○ 令和3年度「小学校英語 小・中連携フォーラム」を開催し、北海道内から64人、北海道外から29人の参加があった。事後アンケート項目「今回のフォーラムは、あなたにとって有益でしたか。」に対し、「とてもためになった」「ためになった」の肯定的回答が100%を占めた。また、「さまざまな地域の先生の実践例を学ぶことができた」「全国の先生の実践が自宅で聞くことができ、さらにチャットで直ちに聞くことができるのは大変良かった」など指導力の向上や相互の交流に役立ったとの意見があった。</p> <p>令和2年度からオンラインでの実施を基本とした結果、講演者・参加者ともに居住地等を選ばずに参加することが可能であること等から、参加人数が令和元年度以前の平均60人程度から90～110人程度に増加し、北海道外からの参加者の割合も令和元年度1.5%から令和3年度29.3%に増加した。これらのことから、本フォーラムの目的である『今後の小・中学校における外国語活動・英語教育の課題と方向性を共有する実践交流・研究の場の提供』について、北海道に限らない普遍的な課題の共有及び幅広い交流が可能となった。</p> <p>○ 「へき地教育推進フォーラム」についても同様に、令和2年度から基本的な開催形式を対面からオンラインに変更し、広く全国から参加者及び講演者を招くことが可能となった。これらのことから、令和4年度以降についても両フォーラムをオンラインで実施するとともに、本学の特色ある取組として継続して発信していくこととした。</p> <p>○ 「CollaVOD」についても、平成28年度の公開当初の277人から令和3年度末時点で7,508人(約27.1倍)と利用者が大幅に増加している【関連年度計画番号：8-2】。</p> <p>○ 日本教育大学協会「全国へき地・小規模校教育部門」の取組みでもある「へき地・小規模校教育推進フォーラム」を令和3年11月にオンラインで開催し、国内外から93人の参加があった。事後アンケートでは、「へき地、小規模校のデメリットをICTによってメリットへ変換できる実践を多く知ることができた」「中国においても学校の小規模校化が議論されており、日本のへき地・小規模校教育の取組は世界先進の教育になり得る可能性を秘めている」等の反響があった。</p> <p>○ これらの取組を通して、本学が中心的な役割を担いながら情報提供を行い、相互交流と相互支援を実施することができた。</p>

<p>ユニット3</p>	<p>グローバル化に対応できる教員の養成</p>
<p>中期目標【11】</p>	<p>第2期中期目標期間に本学における国際化にかかる事業の展開を経営戦略の一つの柱として位置づけ策定した「国際化推進基本計画」において、「本学学生の国際感覚を涵養し、国際的視野をもって地域社会や教育の諸分野で活躍できる人材の育成を図る」ため、「グローバル教員養成プログラム」等を実施してきた。第3期中期目標期間には、グローバル人材の育成を推進するため、学生の英語力を高めるとともに、海外の大学と連携し、留学生の派遣・受入の拡大を図る。</p>
<p>中期計画【25】</p>	<p>グローバル化に対応できるリーダーの育成を目的として開講している「グローバル教員養成プログラム（1学年定員60名）」充実のため、受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準（TOEIC 860点相当）に到達する割合を70%以上とする。</p> <p>また、北海道教育委員会が主催し、全国的に評価されている「イングリッシュキャンプ」にグローバル教員養成プログラム受講学生が参加することで、早い段階から学生に実践的能力を育成させる。</p> <p>さらに、英語教育全体の充実を図るため、小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準を TOEIC 570点相当、中学校教諭1種免許状（英語）を取得して卒業する学生の語学スコアの基準を TOEIC 730点相当に設定し、この基準に到達する学生の割合を80%以上とする。</p>
<p>令和3年度計画【25-1】</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従来のe-ラーニング教材の活用等の取組に加え、学生の英語力を高めるため、LMS（学習管理システム）等を活用し、学生の自学自修を促すための取組を行う。また、語学基準未到達学生について、従来のTOEICテストに加え、TOEIC-IP オンラインテストを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 語学基準到達のための具体的取組として、グローバル教員養成プログラム受講生については、プログラムアドバイザーによる個別指導やCALL教室を活用した実践的な演習及びe-ラーニング教材を活用した自学自修の促進を継続的に行った。e-ラーニング教材の利用者アンケートの結果から、「どのように活用したか」については、「リスニング問題が多く、かつ自分のペースで何度も練習できて役立った」、「学習履歴をどう活用したか」については、「間違えた問題は答えを確認して復習するようにした」、「どのような力を伸ばすようにできたか」については、「リーディング力、リスニング力、語彙力、文法力」などの回答が半数以上ありその有効性が確認できた。 ○ 学生のLMS（学習管理システム）の利用について検証したところ、学年が上がるにつれて利用率が増加しており、アンケート調査でもLMSの問題を復習しているかという問いに対し、1年生前期48%から2年生66%に上昇しており、LMSの利用が学生の自学自修に結びついていることが分かった。 ○ これまで実施していた合宿型集中英語講習に代えて、「論理的に表現するための英語力養成プログラム」を実施した。ライティングはオンデマンド形式で、スピーキングはオンライン形式での受講とし、全校から11人の学生が参加した。 ○ 語学基準未到達学生への対応として、令和3年度については、前期・後期ともにオンラインでTOEIC-IPテストを実施した。受験対象者は1年生（教員養成課程：令和3年度1,504人(前期実施分と後期実施分の延べ人数)）と語学基準未到達者のうち希望した学生（令和3年度1,052人）、そのうち受験者数は令和3年度全体で2,523人（受講対象者全体の98.7%）であり、コロナ禍においても、学生への受験機会を安定的に提供できた。

	<p>令和3年度計画【25-2】</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度から実施した海外で日本語を学習している大学生等に対する、オンラインによる日本語の会話パートナー等の国際ボランティアについて、新たな実施機関を開拓するなど、充実を図る。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>○ 令和2年度に実施した「日本語会話パートナー（バーチャルエクステンジ）」を推進するため、プログラムアドバイザーが個別指導でボランティア活動への参加を促す取組を行った。その結果、令和3年度はグローバル教員養成プログラムの受講学生がオンラインで海外の大学等、(St. Josephs大学(豪州)16人, York St. John大学(英国)39人, Nihongo Connection団体(英国)154人, Dartford Grammar School(英国)3人及びOxford Brooks(英国)82人に接続し、日本語の教授(St. Josephs大学及びDartford Grammar School)、日本語と英語の言語交換(York St. John大学及びOxford Brooks)及び日本語でのフリートーク(Nihongo Connection団体)を実施した。令和3年度には新規のバーチャルエクステンジ実施先として、協定校の3校(University of Alasuka, Fairbanks(米国), University of Bergen(ノルウェー), Hansung University(韓国)、協定校以外ではUniversity of Sydney(豪州)とWillunga Primary School(豪州)の合計5校を増やし、延べ583人の学生が参加した。</p>
	<p>中期計画【26】</p>	<p>留学生の派遣・受入の拡大を図るため、海外の協定締結大学等と連携し、相互に相手先の大学で授業を行うための「共同教育プログラム」(学部・大学院での単位取得を目的とするもの)や「海外教育実習プログラム」(海外での教育体験を主としたもの)等、新たなプログラムを開発するとともに、クォーター制等の新しい学事暦を導入して、海外派遣留学生及び海外受入留学生をそれぞれ年間150名に増やす。</p>
	<p>令和3年度計画【26】</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる留学プログラムについて協定大学等と連携して開設・実施する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>○ コロナ禍で渡航が制限される中、派遣交換留学生については、協定校との調整により、シドニー工科大学に2人、ロンドン大学アジア・アフリカ学院に2人、天津外国語大学に1人がオンラインによる留学を実施した。留学の効果を高めるため、留学前にバーチャルエクステンジを利用して、アラスカ大学フェアバンクス校と本学学生とのタンデム語学学習を実施した。このほか、カルガリー大学が実施する短期のオンライン語学研究に9人が参加した。</p> <p>○ 留学生の受入については、オンライン形式での留学も含めて、春季に学部学生2人、交換留学生9人、国費留学生(教員研修留学生)4人、秋季に交換留学生12人、国費留学生(日本語・日本文化研修留学生)4人である。</p> <p>○ 授業科目「留学のための英語Ⅱ」を本学協定校の台北市立大学との共同教育プログラムとして実施し、13人が受講した。また、令和2年度に新たなプログラムとして研究発展科目に位置づけ、令和3年度から開設することとしていた「海外教育体験(ラオス)」については、ラオス教育省との協力の下、オンライン及びオンデマンド形式で実施し、27人が受講した。</p>
	<p>中期目標【12】</p>	<p>グローバル人材育成を推進するにあたり、大学全体としての英語力の底上げが必要である。そのためには、学生に対する英語教育プログラム内容を充実させるのはもちろん、英語で教育を実践する教員の資質向上を図るとともに、グローバル化に対応可能な職員の育成を図る。</p>
	<p>中期計画【27】</p>	<p>海外の協定締結大学等と連携して、先進的教育手法を持つ英語教員を講師として招聘し、学生対象の英語能力強化プロジェクト、大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修、職員対象のビジネス英語研修をそれぞれ実施する。さらに、グローバル化に対応した取組を一層推進するため、大学教員を対象とした海外研修制度を充実する。また、海外の大学との連絡調整、学生の海外派遣、留学生受入業務等のグローバル化対応業務の円滑化を図るため、事務職員の海外語学研修経験者を20%以上とし、その経験者を各キャンパスに複数名配置する。</p>

<p>令和3年度計画【27-1】</p>	<p>これまで実施してきたプロジェクト等に関する検証結果及び新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、英語力の底上げを図るため、学生対象の英語能力強化プロジェクト及び大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修についてオンライン・オンデマンドで実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生を対象とした「英語力強化プロジェクト」については、令和2年度の参加者アンケートを基に、ライティングとスピーキングにおいて論理的で分かりやすい表現ができるよう内容等を改め、オンデマンド及びオンライン形式による講義、講師による英文添削を実施した。各校合計11人が参加した。参加者アンケートによると、本プログラムにより英語スキルが向上したという回答が8割以上を占め、英語学習へのモチベーションが高まったという意見があった。 ○ 大学教員を対象とした「海外研修制度」については、令和2年度の参加者アンケートを基に、英語による授業運営力を高められるよう内容を見直した。グリフィス大学にてオンライン形式で実施し、3人が参加した。参加した教員アンケートでは、「大学教員が置かれている立場や状況に基づいた丁寧な指導であった」「国際学会の参加に挑戦したい」等、満足度が高いことを確認した。また、これら3人の大学教員はその成果を活かし、令和3年度にそれぞれ英語での授業を実施した。（「英語での美術鑑賞」「彫刻Ⅲ」「人間関係コミュニケーション」）
<p>令和3年度計画【27-2】</p>	<p>新型コロナウイルスの影響を踏まえ、研修の質を確保した上でオンラインによる事務職員の海外語学研修を実施し、事務職員の海外語学研修経験者を20%以上にする。更に、これまでの取組をグローバル化対応業務の円滑化という観点から検証する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務職員の海外語学研修をオンラインで実施するにあたり、日本との時差が少なく、他の国の研修生との交流の機会があり、語学レベル別のクラスが設定されているなど、研修の質を確保できる研修先を調整し、令和3年度の研修校としてニュージーランド国立ワイカト大学を選定し、事務職員7人がオンラインによる3週間の研修を受講した。研修の結果、受講前後でTOEICの点数が平均83.6点上昇しており、オンラインでの実施でありながらも、一定の効果があった。 ○ 事務職員の海外語学研修経験者の割合は令和4年3月末現在で20.9%となり、中期計画の目標値を達成した。また、札幌校27人、旭川校6人、釧路校2人、函館校5人、岩見沢校4人と複数人の研修修了者を各校に配置している。 ○ 研修を受講した職員にアンケートを実施し、その後の業務との関連性や研修による効果について検証を行った。研修後、直接国際関係業務を担当した職員は17.4%と多くはなかないが、英語で記載された書類の確認や英語でのメールのやり取りなどに活かされていることが分かり、今後の大学のグローバル化への対応として、一定の効果があることが分かった。また、オンラインでの実施は、参加者の負担も少ないことから、今後の研修方法の一つとして活用していくことも考えられる。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【16】 学長のリーダーシップの下で、教育、研究、社会貢献の機能を最大化するため、業務改善を推進するとともに、戦略的・効果的な組織運営を行う。	責任者
		高見副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【33】</p> <p>第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした。</p> <p>第3期中期目標期間においては、上記1から4の教育、研究、社会貢献及びその他の目標達成に向けて、学長のリーダーシップが一層発揮できるよう、平成29年度末までに、戦略を立案する「大学戦略室」を設け、学内組織の強みや弱み等を分析するIRセンター(仮)と連携して、大学経営を戦略的・効果的・機動的に進める。</p> <p>また、業務改善の推進及び人的資源の有効活用の観点から、学生生活の相談に何でも対応できる学生支援コンシェルジュ、研究推進等のためのリサーチ・アドミニスト</p>	<p>【33-1】</p> <p>「大学戦略本部」において、引き続き効果的な戦略を立案・提示し、大学経営及び大学改革を推進する。</p>	III	<p>○ 第4期中期目標期間に向け、大学戦略本部において「北海道における地域人材育成を担う拠点大学の一つとして、予測困難な時代に対応し主体的に学び続ける教員の養成を中心に据えて、地域社会の更なる発展に貢献するための使命（ミッション）」と、「ミッションに基づき描く本学の中長期的な方向性や目指す姿（ビジョン）」の検討を行った。併せて、ミッション・ビジョンに基づき「第4期中期目標・中期計画」の検討を行い、とりわけ評価指標の開発に当たっては、IRセンターによる教員需要統計等の分析に基づき、大学経営の観点から戦略的に取組んだ。</p> <p>○ 第4期中期目標・中期計画の取組・課題に対応した「機動的な戦略チーム」へと変革を図るため、大学戦略本部において戦略チームの見直しに取組み、現状分析に基づく現行体制の課題点から、第4期中期目標期間に向けた「大学戦略本部及び戦略チームの見直しに向けた方向性」を策定した。当該方向性に基づき、令和3年9月末時点における戦略課題42件については、すでに企画立案が必要となる戦略課題ではなく、随時実施すべき業務となっていることから、全て委員会へ</p>	高見副学長

<p>レーター及びカリキュラムの開発支援のための専門職員を育成し配置する。</p>			<p>移管等することで戦略チームとしての業務を完了し、全ての戦略チームを解散した。</p> <p>○ 第4期中期目標期間に向け、対応が必要と考えられる課題のうち、新たに7件を戦略課題として位置付けると共に、大学戦略本部において対応する戦略課題を除いた6件の戦略課題に対応するための6つの戦略チームを新設し、早急に対応すべき戦略課題を大学戦略本部内及び戦略チーム間で共有・可視化し、第4期中期目標期間に向けた体制を構築した。これにより、戦略チームの見直しのみならず、大学戦略本部の運営体制そのものを抜本的に見直したことで、第4期中期目標・中期計画の取組・課題に対応した機動的な戦略チームへと変革した。</p> <p>○ 以上の取組を通じ、大学戦略本部において、効果的な戦略を企画・立案し、大学経営及び大学改革を推進することができた。</p>	
	<p>【33-2】 専門職員等の配置計画や業務内容の検証を引き続き行い、その検証結果を踏まえて必要に応じ改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 担当理事及び人事課において、各専門職員等の取組状況等について関係課から報告を受け、配置計画や業務内容の検証の結果、専門職員の配置により、教育・研究・学生の各分野におけるサービスが配置前と比べ向上したと判断した。</p> <p>各専門職員を取組は以下のとおりである。</p> <p>○ カリキュラム改善及び他の職員への指導・助言等のために配置された教務企画アドバイザーについては、本学教育委員会カリキュラム改善・開発部会において「教員養成改革推進外部委員会及び学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による評価結果に対する改善策の検証結果報告書」を取りまとめ、改善の実施状況についての検証作業の支援を行うことで、本学の教育の質保証に取組んだ。併せて、他の職員に対して自身の知識及び経験を踏まえた指導・助言を行う</p>	<p>高見 副学長</p>

			<p>等により教務関係業務全般の資質向上に貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リサーチ・アドミニストレーターは研究支援及び研究不正防止の活動に取り組んでいる。特に外部資金の獲得に向け、令和元年から学長戦略経費に「大型科研費申請支援経費」を創設し申請支援をした結果、基盤研究B以上の種目について、令和2年度新規1件（基盤研究B）、令和3年度3件（基盤研究A：1件、基盤研究B：2件）の新規に獲得した。 ○ 学生支援コンシェルジュは学生対応スキルや学生への的確なアドバイスを行えるよう、サテライト勤務職員全員参加のミーティング等を実施した。 ○ 入試に関するデータ分析及び情報収集を目的とした入試分析アドミニストレーターについては、高校訪問及びWeb説明会・相談会等の実施による広報活動及び情報収集を基に、今後の入試実施に向けて現状及び課題を整理する等の活動を行った。 	
<p>【34】 社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させる方途の1つとして、経営協議会の学外委員等による5キャンパスの訪問、及び学外委員とキャンパス教職員との意見交換の場を設け、学外者からの提言を大学運営に活かす。</p>	<p>【34】 第3期中期目標期間中に実施した経営協議会学外委員によるキャンパス訪問及び意見交換並びに、学外委員からの提言に基づき改善した内容について、業務改善推進の観点から検証を行う。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営協議会学外委員と各校教員の意見交換について、令和2年度は教員養成キャンパス（札幌・旭川・釧路）、令和3年度は学科を置くキャンパス（函館・岩見沢）で実施し、全てのキャンパスで意見交換を行うことができた。 ○ 経営協議会や意見交換での意見等に基づく改善状況について、各担当部局へ進捗状況の報告を求め検証を行った。その結果、例えば、「AI教育の推進を検討すべきである」という意見に対し、本学学生が基礎的素養を身に付けられるように、新たに令和4年度入学生のカリキュラムに「次世代型学習デザイン論」を3年次対象授業科目として新設した。そのほか、学科の機能強化に向けた担当副学長の配置、基金獲得に向けたキャンパス長等のファンドレイザーへの任命など、意見 	<p>高見 副学長</p>

			等を大学運営に有効に活用しており、社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるという中期計画を達成している。	
<p>【35】</p> <p>これまでの教員評価制度は、自己点検評価及び所属長における評価により、教員を総合的に評価してきたものであるが、第3期中期目標期間においては新たな制度として、これらの評価に加えて、学生等のステークホルダーによる評価、学長の評価及び教育研究活動等による評価を3年に一度実施する。評価結果は、教員の処遇（昇給・勤勉手当）や学長表彰等に反映させ、教員各自の教育研究力の向上・改善につなげる。</p>	<p>【35】</p> <p>3年毎の評価及び学長表彰について、令和2年度に教員の総合的業績評価見直しワーキンググループにて点検した結果に基づき、必要な改善を行う。また、教員評価制度について、教育・研究・社会貢献に積極的に取り組める評価制度となっているか今後の課題を整理する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に実施したアンケート結果に基づき、教員の総合的業績評価ワーキンググループにおいて評価方法及び項目等の検討を行い、令和3年12月の教育研究評議会において改正を決定した。 ○ 評価方法及び項目等の改正により教員評価制度が教員の意欲向上に繋がるものであるかについては、短期的には解決することが難しいため、引続き実施状況を見ながら改善等を検討していくこととした。 ○ 今後の課題として、令和2年度に実施したアンケートについては、回答率が低く精度の高い調査ではなかったこと、学長表彰や3年毎の評価の認知度が教員の中でも低かったこと、学生による授業評価アンケート等を踏まえた仕組みとすること等も含めて検討をする等が挙げられ、これらの課題を踏まえ、今後見直しをしていくこととした。 	海老名理事
<p>【36】</p> <p>第2期中期目標期間においては、国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を達成するために、広報活動の推進及び女性教員の積極的な採用方策を定めた「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を制定し、推進してきたものであるが、教員に占める女性の割合は、平成27年4月1日現在で18.7%であった。また、第2期中期目標期間（平成27年4月1日現在）では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は、11.6%であった。</p> <p>第3期中期目標期間においては、女性役員の割合を14.3%以上、管理職に占める女性の割合についても14.0%以上を確保する</p>	<p>【36】</p> <p>第3期中期目標期間中の取組の効果について検証を行い、今後の課題を整理する。更に、女性教員比率の現状を分析し、今後改善につなげるための方策や取組を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性教員を採用したキャンパスに対して配分する「新任女性教員スタート支援経費」の報告において、「円滑に研究をスタートすることができた」等、有効に活用されていることが確認できた。今後も継続して助成するとともに、更に支援を拡大することも含めて検討することとした。 ○ 男女共同参画推進会議において令和2年度の女性教員比率の現況について分析を行った。その結果、令和2年度の採用教員全体における女性比率は11.8%であり、採用に係る全人事案件17件の内訳をみると、応募者のうち女性の応募が0件の案件が6件、応募者の女性比率が2割を下回った案件が10件あり、応募者・採用者ともに女性比率が依然少ない状況にあることが 	高見副学長

<p>とともに、教員に占める女性の割合を20%以上確保する。</p>			<p>分かった。本学の目標とする女性教員比率を達成するためには、現在施行している女性活躍推進法に基づく行動計画の他、新たな取組を検討してだけでなく、育児・介護等に配慮した環境整備を行い外部に発信する等の必要性があり、今後情報発信も含め、応募者を増やすための取組について検討することとした。</p>	
<p>【37】 厳格な経営監視体制を構築するため、監事への情報提供システムの構築や重要な会議への参画を定着させ、監査項目を見直し、監事監査の実効性を高め、組織運営の改善を行う。</p>	<p>【37】 厳格な経営監視体制を構築するために実施してきたこれまでの取組を総括し、必要に応じた改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ これまでの監事監査機能の強化に係る取組を検証した結果、厳格な経営監視体制構築のためには、監事監査結果の指摘事項が適切に対応されているか確認する必要があることから、監事監査により示された課題点を内部監査項目として設定し、監査室による課題点の調査（フォローアップ）及び監査室から監事への調査報告を行うよう取組方法の改善を行った。</p> <p>○ 監事監査規則で規定する業務運営に関する重要な会議への参画として、令和3年度は18会議（計102回）に出席した。また、重要な会議等への参画のほか、各理事（副学長）、キャンパス長及び附属学校長へ直接ヒアリングを実施した。これらの参画等により現況や課題等を把握し、監事監査の実効性が高まった。</p>	<p>高見 副学長</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【17】 本学の教育学部においては、平成26年度に函館校に国際地域学科，岩見沢校に芸術・スポーツ文化学科の設置を実現し，教員養成機能の充実・強化を図るための教育研究組織の見直しを行った。同時に，平成33年度までの北海道の小・中学生の推移や教員の採用動向を踏まえ，教員養成課程の学生定員を20名増員し，720名とした。大学院については，教育委員会の要請に応え，教職大学院のコースを再編し，学校経営に対応したコースを設置するとともに，修士課程の在り方について検討を進めてきた。第3期中期目標期間では，北海道における学校の統廃合やそれに伴う教員需要に対応した規模へ教員養成課程を見直す。また，大学院においては，北海道地域の教育を担い，高度な実践的指導力を有する教員を養成するための教育研究組織へ見直すとともに，他大学との連携・協働による高度な組織化を図る。	責任者
		後藤理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
【38】 第3期中期目標期間中の教員の採用動向を踏まえ，教員採用数や教員就職者数等を検証し，教員養成課程の規模について見直しを行う。	【38】 教員養成課程の適正規模についての検討結果をまとめ，必要に応じて見直しを行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ IRセンターが分析した「教員需要と教員就職者数の推定（2021版）」について，国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号，令和3年6月11日公布）の施行による国家公務員の定年年齢引上げを踏まえて，再度「定年延長を踏まえた北海道内公立小中学校の教員需要と本学の教員就職者数の推定」を行った。この結果，北海道内の教員需要のピークは令和2年度の推定結果と比し5年間の遅れが生じ，令和18年度（第6期中期目標期間）となることが判明した。 ○ 大学戦略本部会議において，前述のIRセンターによる分析に基づき，教員養成課程の適正規模についての検討を行い，「当面現状維持」とした令和2年度の結論から変わらず，少なくとも第4期中期目標期間においては現状を維持することが適当であることを確認した。 	後藤理事
【39】 北海道の地域特性を活かし，地域の教育課題を解決していくための高い実践的指導力を持った教員の養成を担う大学としての	【39】 計画実施済み	-	-	海老名理事

<p>役割を踏まえ、教育学研究科の教育研究組織とその規模を見直す。</p>				
<p>【40】 教育の質の高度化を図るため、日々の教育現場の課題を解決する「実践知」を探求し、課題解決への道を提案する「研究する教育実践者」の養成について、他の教員養成大学・学部と連携した組織化のための研究を行う。</p>	<p>【40】 教員養成の更なる高度化と機能強化及び学校教育の質向上のモデルを作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 令和2年度までに整理した「教員養成大学・学部の社会的役割」や制度設計等の課題点を踏まえて、他の教員養成大学・学部と連携し、教員養成大学・学部として在るべき教育研究組織に関する検討・研究を進めた。</p> <p>大学戦略本部会議において、教員養成分野を担う大学教員の育成及び研究力の強化（教員養成の更なる高度化と機能強化）と、実務家教員を見据えた現職教員のキャリアパス（学校現場の質向上）を両輪とする「教員養成の更なる高度化と機能強化及び学校教育の質向上のモデル」としてEd. D. 型大学院博士課程設置構想を報告し、構想の更なる具体化に向け戦略チームを新設した。</p>	<p>海老名 理事</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【18】 業務改善に資するため、事務組織や事務の在り方を見直し、一層の効率化を図る。	責任者
		高見副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【41】</p> <p>第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校毎に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした（再掲）。さらに、各種委員会の目的・役割を明確化するとともに組織構成についても見直した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、上記ガバナンス改革による規則改正に沿って、本部、キャンパスの事務組織や各種委員会における事務の役割・在り方について、効率化の観点から、適宜点検を行い、改善策を実施していく。</p> <p>また、北海道地区の国立大学との業務の共同実施や事務処理の改善・見直し等を推進する等、事務の効率化・合理化と業務改善を行う。</p>	<p>【41】</p> <p>事務組織や各種委員会における事務の役割・在り方を見直しに関して、これまで実施した取組を総括する。また、新型コロナウイルス感染症の影響下に対応した新たな事務の効率化・合理化と業務改善を進める。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「事務の効率化・合理化を図るための業務改善計画（平成29年7月26日策定）」に基づき、平成29年度から事務組織の新設・見直しや名称の一部変更、人員の再配置等の取組を段階的に進めた。これらの取組を総括した結果、担当部署が明確になり、確認作業の短縮や複数の部署にまたがる事務処理等の減少など業務の改善に繋がり、事務の効率化・合理化が図られていることが確認できた。 ○ 従前毎月開催していた事務局連絡会議を廃止し、今後はグループウェア（hue-IT）やMicrosoft Teams等のオンラインツールを活用し、連絡調整や日常的な情報交換等を実施することで効率化を図り、重要な事項のみ事務企画会議で機動的に検討するよう改善を図った。 ○ 事務の効率化・合理化やデジタル化を推進した業務改善を図るため、令和2年度に事務企画会議において策定した「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」に基づき、令和3年度には札幌地区で勤務している事務局全職員のノートPC切換えを完了した。また、同様に先行実施したWi-Fi環境の整備及びMicrosoft Teamsの導入と組み合わせ、会議のペーパーレス化やWeb会議による旅費の削減等の効果が得 	高見副学長

			<p>られた。特に、全学会議等の招集・対面形式の会議を、積極的にWeb形式による開催を推進したことで、令和3年度は令和元年度に比べて13,175千円の旅費削減となった。令和4年度以降も、各種手続きのオンライン化、健康管理、学納金管理等の機能を備えた教育支援総合システム、電子決裁・電子文書管理に対応した文書管理システムの導入等、引続き取組を実施していく。</p>	
--	--	--	---	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項**

年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

① 「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」の策定と取組の推進【関連中期計画番号：41】

新型コロナウイルスの感染拡大を一つの契機として、現状の業務改善に留まらず、新たな社会変革を見据えた抜本的な業務運営体制の改革を実行するため、「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」（以下「ワークスタイルの構築」）を令和3年3月に策定した。

「ワークスタイルの構築」では、「業務の高度化・効率化」「業務の継続性の確保」「窓口改革」「会議スタイルの変革」を柱として、様々な施策を実行することで、あらゆる場面で教育、研究、社会貢献及び経営等を継続し、職員の働き方への意識を根本的に改革するとともに、デジタル技術を活用したワークスタイルの変革を断行することでデジタルキャンパスを推進するものである。

令和2年度は、「ワークスタイルの構築」の策定と並行して実施可能な取組を先行して行い、Web会議及びオープン会議・スタンディング会議の導入、Microsoft Teamsの利用、Wi-Fi環境の整備、事務用端末のノートPC化等を先行して実施した。特に、事務用端末のノートPC化は令和2年度に50台、令和3年度に100台導入し、役員及び事務局（札幌地区勤務）の事務職員全員のノートPCへの切り替えが完了し、ペーパーレス会議の推進及び在宅勤務環境の整備等に貢献している。

また、Microsoft Teamsの導入は日常的な情報共有、組織改編や業務改善等の対応状況について意見を集約する場を設けることが可能となり、業務の効率化が図られている。

その他に特記すべき事項

① 大学院改組の実施【関連中期計画番号：39】

修士課程の教員養成機能を教職大学院に移行する改組について、令和2年4月に設置計画書を提出し、大学設置・学校法人審議会における審議を経て、同年8月に設置認可を受けた。

また、設置申請と並行してカリキュラムの実施及び学生確保へ向け、令和2年6月に新教職大学院準備会議を設置し、会議等の運営体制や広報活動等

について検討を行い、新たな教職大学院の運営体制を整備・構築した。

改組に当たっては、入学定員を従前の45人から80人に拡充するとともに、教員数を28人から211人（令和3年5月1日時点）へと大幅に増員し、担当領域について専門的な研究業績を持つ研究者教員及び学校現場・教育行政に深い経験を有する実務家教員とのバランスを踏まえた教員組織を編成した。

学生確保に向けた広報活動として、オンライン説明会、本学ホームページの刷新・充実、新たなリーフレットの作成・配布、教育委員会・各教育局への働きかけ等、コロナ禍によって活動が制限される中、精力的に展開・実施した。

これらの取組により、新たな教職大学院を設置し、令和3年度から学生の受入を開始した。

② ガバナンスの強化に関する取組【関連中期計画番号：33】

○大学戦略本部の機能強化について

平成29年度に設置した「大学戦略本部」について、当初は「教育研究組織」として大学全体を俯瞰し、大学戦略を企画・立案するための組織として設置したが、第4期中期目標期間に向け、これまで以上に機動的かつ効果的な経営戦略の策定・実行が必要となることから令和3年度に「法人運営組織」へ位置付けを見直し、法人運営に軸足を置いて戦略を企画・立案する、大学経営・戦略に即した組織へと機能強化を図った。新たな体制の下、第4期中期目標期間に向けた本学のミッション・ビジョンの検討を行うとともに、当該ミッション・ビジョンに基づき第4期中期目標・中期計画の検討を行う等、大学経営及び大学改革の推進に向け取組んだ。

また、大学戦略本部の下に学内情報を集約・分析するために設置した「IR室」について、大学戦略本部の機能強化に伴い、令和3年度に全学教育研究支援機関として「IRセンター」に改組し、教学マネジメント及びエンrollment・マネジメントを支援する教学IRとして機能強化を図った。

第4期中期目標・中期計画の取組・課題に対応した機動的な戦略チームへと変革を図るため、令和3年度に、これまでの戦略課題への対応状況を確認・検証し、検証結果を踏まえて、「大学戦略本部及び戦略チームの見直しに向けた方向性」を定めた。具体的には、①戦略課題に対する施策に関し、企画立案組織と具体化・実施組織を分離、②戦略課題に応じて戦略チームを設置するとともに、戦略課題に対する業務の到達目標・計画期間を定め、業務完了後は速やかに解散することで有機的・機動的な運営を目指すこととした。これにより、令和3年9月時点の戦略課題を見直し、業務が完了した戦略チー

ムを解散するとともに、第4期中期目標期間に向け、新たに「特定の課題」に位置付けた戦略課題に対応する戦略チームを新設した。

これらの取組により、戦略チームの見直しのみならず、大学戦略本部の運営体制そのものを抜本的に見直したことで、第4期中期目標・中期計画の取組・課題に対応した、機動的かつ効果的な経営戦略の策定・実行体制へと変革した。

③ 学外委員等の意見の活用に関する取組【関連中期計画番号：34、46】

コロナ禍により、経営協議会学外委員による各校の訪問を見送り、Zoomを用いて各校職員との意見交換会を令和2年度は教員養成課程（札幌、旭川、釧路）、令和3年度は学科（函館、岩見沢）において実施した。

併せて、意見交換会における意見を含め、第3期中期目標期間中の外部委員からの意見等について、各理事や担当部署において改善等の検討又は改善実施の状況を検証した。意見等を踏まえ、新たな授業科目の開設、第4期中期計画への反映等を行ったほか、学科に関する意見等に対して新たに「学科の機能強化」を担当する副学長を任命するなど、学外者からの意見を大学運営に活かした。

【第3期中期目標期間4年目終了時及び令和2事業年度の評価結果において課題として指摘された事項に対する対応状況】

① 中期計画の進捗遅れ【関連中期計画番号：36】

4年目終了時評価の指摘を受け、女性役員の割合については、監事1人を女性としたことにより、4年目終了時評価時点で0%であったところ、令和2年度から12.5%となっている。また、管理職に占める女性の割合は、女性附属学校園長の任期満了による異動等により令和2年度7.1%、令和3年度8.6%となっている。女性教員比率については、令和2年度18.0%、令和3年度18.3%であり、令和元年度と同程度の水準を維持している。

役員や、管理職に占める女性の割合を上昇させるためには、その候補となる女性の割合を上昇させる必要がある。職員については、事務職員の採用に占める女性の割合は第3期中期目標期間全体で45.8%と高い水準を維持している。また、今後のキャリアパスを考慮した人事配置を進め、係長職に占める女性の割合を平成28年度22.4%から令和3年度29.0%に上昇させた。

また、本学の男女共同参画推進会議において女性教員比率の現況について分析を行った結果、応募者・採用者ともに女性比率が依然低い状況にあることが分かった。応募率の向上のため、男女共同参画に係る各種支援制度につ

いて本学ホームページ、パンフレット等により周知を行い、併せて採用時の公募要領に新規に採用された女性教員への経費支援に関する具体的な内容を記載するとともに、業績（教育、研究及び社会貢献等）の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用する旨を記載している。しかし、本学の目標とする比率を達成するためには、現在施行している行動計画のほか、新たな育児・介護等に配慮した環境整備を行い、外部に発信する等の必要があると判断し、今後は情報発信を含めた新たな取組について検討することとした。

さらに、女性教職員が働きやすい環境を整えるため、子供の養育に必要なとなる場合、始業終業時刻の繰り上げ又は繰り下げを行う育児早出遅出勤務について、対象者を小学校就学前の子供がある職員から、中学校就学前の子供がある職員に変更することで対象者を拡大した。また、教員が育児休業等を取得しやすい環境を整えるため、育児休業を取得する教員の代替非常勤講師手当措置制度を創設し実施した。

② 大学院修士課程、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院修士課程については、令和3年度の収容定員充足率が136%となっており、定員充足率90%を満たしている。

専門職学位課程については、令和3年度に修士課程の教員養成機能を高度教職実践専攻に移行することを踏まえ、令和2年度に対面及びオンラインによる入学説明会の実施、教職大学院セミナーの開催、メーリングリストによる情報発信、北海道内の公立学校及び全国の教職課程を持つ大学へPRパンフレットの送付等、積極的に広報活動を実施したことで、令和3年度の入学定員充足率は96.3%となった。なお、令和2年度の入学者数36人のうち、12人が教職大学院を1年で修了できる「短期履修学生制度」を利用して令和3年3月に課程を修了しており、その結果として収容定員充足率が90%を満たしていないが、現在の収容数101人に短期履修学生制度による修了生12人を加えると113人であり、これを含めた場合の収容定員充足率は90.4%となる。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

○ 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

① 大学戦略本部の機能強化

ガバナンス改革の一環として平成29年度に新たに設置した大学戦略本部は、

法人経営を含む大学法人全体について機動的かつ効果的な経営戦略等を策定・実行するため、令和3年度に教育研究組織から法人運営組織へと位置付けを見直すことで機能強化を図るとともに、これまでの大学戦略本部及び戦略チームの取組の分析・検証のうえ更なる見直しを行った。具体的な取組及び成果の内容は、P11欄【関連中期計画番号：33】を参照。

② 事務の効率化・合理化に向けた事務組織の見直し等

これまでに集積した「業務内容表」のデータを踏まえ、各課・室の業務内容や人員配置の精査・検討を行った。令和2年度には、事務局組織の大学運営への企画段階からの参画や学生支援の位置付け等の明確化を図るため、事務組織名の一部変更を行った。令和3年度には、産学官連携を一体的に推進するとともに、教育と研究の事務一元化・業務集約を行うため、研究支援に関する事務組織と教育委員会等との連携に関する事務組織を一本化し、教育課程、学生支援、学生受入及び国際交流等に関する事務をつかさどる教育研究支援部の中に設置した。これらの取組により事務の効率化・合理化・人員再配置を進めた。

③ 戦略的・効果的な資源配分の実施

予算配分にあたっては、基本的な方針である「予算編成の基本方針」及び「学内予算配分方針」を経営協議会の審議を経て、役員会で決定した上で、その方針に基づき予算書を作成し、さらに経営協議会の審議を経て、役員会で決定している。

学長のリーダーシップの下、戦略的運営を行うために学長が全学的視点からその必要性等を判断し、メリハリある配分を行う「学長戦略経費」については、本学が定めた学長裁量経費の活用方針に従って活用することとしている。学長戦略経費の活用方針については、学長のリーダーシップの下で、教育、研究、社会貢献の機能を最大化するため、戦略的・効果的な組織運営の強化を図ること、第4期中期目標期間を見据えた大学の将来構想を実現するとともに、コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育の高度化を推進させるため、戦略的・積極的な施策の実現に向けた財源確保を図ることを目標とした各種取組に対する投資等を明記するほか、学生への経済的支援・学修支援、学校現場や地域の課題解決に資する研究活動の推進・発展、女性教員採用の促進等に向けた予算配分についても盛り込んでいる。

また、当該予算において措置する事業から複数事業を選定し、評価担当理事、財務担当理事、財務部長による評価委員会において、事業の効果や達成

度について評価を行い、評価に応じて要求額を査定し、翌年度の配分額を決定している。

○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

④ 内部監査及び監事監査体制の強化に関する取組

内部監査について、本学監査室において毎年度、内部監査年次計画に基づいて業務及び会計に関する監査を実施している。また、監事及び会計監査人とも緊密に連携しながら、各業務におけるリスクについて緊急度の高い項目の洗い出しを行い、中でも優先度の高いものを監査事項として設定し、業務のリスク対応が有効に機能しているか実効性を検証している。さらに、監事の監査機能の強化に係る取組を検証し、監事の監査結果をより適切に反映させるため、課題点を内部監査項目として設定し、監査室による課題点の調査（フォローアップ）及び監査室から監事への調査報告を行うよう取組方法の改善を行った。

監事の役割の強化に伴い、監事は役員会、教育研究評議会、経営協議会等の重要な会議に出席し、課題等を把握するとともに、国や他大学の教育に関する施策や取組みの動向を注視しながら、監査項目を設定し、全校、全附属学校及び役員に対して、ヒアリングを含めた監査を実施している。

監事監査結果については、意見を付した監事監査報告書として学長へ報告され、学長はその報告書に基づき、改善すべき事項について改善措置を講じるとともに、その措置状況の把握を行っている。

令和3年度においては、監事監査報告書により報告された8項目にわたる監事意見に対して、各関係部局においてその対応について検討・改善がなされた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】 外部資金、寄附金の獲得を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。	責任者
		高見副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【42】 自己収入増加のため、以下の取組を進める。</p> <p>① 学外との共同研究、科学研究費助成事業、奨学寄附金等の外部資金を積極的に獲得するため、教員と職員が協働し、研究助成関係の公募に積極的に応募する体制を強化する。</p> <p>② 外部資金・寄附金獲得のためのファンドレイザーを配置するとともに、引き続き、寄附金（基金）3,000万円以上の獲得に取り組む。</p> <p>③ 第2期中期目標期間の後半から実施した卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を、引き続き行う。</p>	<p>【42-1】 外部資金等の獲得増のための取組や施策等を総括し、その体制と獲得実績の観点から最終評価を行う。</p>	III	<p>○ 学外との共同研究や科学研究費助成事業（大型種目）の獲得に重点を置き、教職協働の取組としてリサーチ・アドミニストレーター（教員2人、事務職員1人）による教員面談等の研究支援を行うとともに、学長戦略経費の予算措置により外部資金獲得を目指す研究プロジェクトの支援を行った。また、民間のリサーチ・アドミニストレーター組織に専門の講師を依頼し、科研費説明会をオンラインで実施した。その結果、令和3年度において、受託研究・共同研究は前年度から約5,211千円増加、科研費は前年度から約16,844千円増加となり獲得実績を伸ばした。そのほか、外部資金獲得に向けた研究環境の整備の一環として、令和2年度に制定した「競争的研究費に係るバイアウト制度の取扱いに関する学長裁定」に基づき、令和3年度からバイアウト制度の運用を開始した。</p> <p>○ これらの取組を検証し、科研費（基盤A、B、若手研究）を含む外部資金（共同、受託研究）の獲得を支援する体制において、件数と受入額が第3期中期目標期間で増加傾向であることから、取組の成果が上がっていると判断した。</p>	横山理事
	<p>【42-2】 「経営力強化方策」に基づく資金獲得戦略により、外部資金獲得のための</p>	IV	<p>○ 外部資金獲得に向けた具体的な取組の一環として、寄付募集活動に係る業務設計（企画・渉外等）の理解</p>	高見副学長

	<p>具体的な取組について検討・実施するとともに、引き続き、北海道内各地の企業等を対象としたファンドレイザーによる募金活動、大学ウェブサイト等での広報活動を通して、自己収入の増加を目指す。あわせて、令和元年度から実施している「キャンパス活性化リノベーション事業」の実施及びこれまでの成果検証を行うとともに、「特定ミッションプロジェクトチーム（SMPT）」における資産の有効活用に関する検討を継続する。</p>	<p>を深めるため、ファンドレイザーにジャパントレジャーサミット主催の「ファンドレイザーフォーラム」を受講させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ファンドレイザーによる地方自治体や企業等からの寄附金獲得の取組等、外部資金獲得の取組を継続して実施した。この取組によって、釧路校の「釧路キャンパス学生応援プロジェクト」に複数の企業や個人等から11,100千円の高額寄附を受入れ、寄附金を基に学生に対して食糧支給等の支援を行った。 ○ 令和2年度に引続き、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮している学生を支援するための修学支援事業「緊急学生支援金」で、3,500千円の寄附を受入れた。寄附金等を基に、437人に対し総額4,458千円を給付した。 ○ 学園情報誌の協賛企業へは掲載料を寄附金として支出するよう要請した結果、全8社のうち6社から寄附金として提供を受けた（令和2年度3社）。このほか、寄附金獲得増のため、同窓生（2万人）や過去3年間の寄附者（約800件）へパンフレットや「基金だより」を送付した。 ○ 令和3年11月に金融機関と遺贈寄附に関する協定を締結し、本学に対する遺贈寄附がスムーズに行えるよう整備した。 ○ 以上の取組により、中期計画に掲げる目標額「3,000万円」を上回る52,260千円を獲得した。 ○ 令和3年度の「キャンパス活性化リノベーション事業」として「地域との出会い・共生を生む学びの環境創り事業（附属札幌中学校）」と「地域教育を支える優秀な教員の輩出を目指して-就職支援の充実化-（旭川校）」を実施した。ファンドレイザーの活動により、い 	
--	--	---	--

		<p>ずれも寄附目標額に対して105%超の寄附金の獲得を達成し、老朽改善を行うとともに、教育環境や就職支援環境の充実を図った。</p> <p>(附属札幌中学校：1,058千円、旭川校：1,593千円)</p> <p>○ 「キャンパス活性化リノベーション事業」を開始した令和元年度から令和3年度までの全6事業の成果を検証したところ、寄附目標額に対して「105%～163%」の寄附金を獲得しており、自己収入の増加に効果があった。</p> <p>○ 「特定ミッションプロジェクトチーム (SMPT)」において、令和2年12月に公募した札幌校敷地内への民間事業者による福利施設（共同複合施設）誘致について再度検討し、施設周辺の道路整備に関する関係機関との協議や電気、ガス、水道の供給体制を確認するなど、再公募に向けた準備を行った。</p>	
--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【20】 管理的経費の削減策を検証しつつ、さらなる経費削減に向けて計画的な取組を推進する。	責任者
		高見副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【43】</p> <p>第2期中期目標期間は北海道内の国立大学と7件の共同調達を実施し、共同調達によるスケールメリットの活用（調達コスト低減）及び業務負担の軽減を図った。第3期中期目標期間には第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに新たな共同調達の実施、省エネ等の推進、コスト意識の徹底により、業務費に対する一般管理費比率について、全国11教員養成系大学における平均値（平成26年度4.22%）以下に抑制する。</p>	<p>【43】</p> <p>第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに、道内国立大学法人との新たな共同調達へ向けて検討を行い、可能なものについては実施する。また、照明設備LED化事業計画に基づく第6期事業を実施するとともに、コスト意識の徹底を図るために全学に対して管理経費削減に向けての周知を行う。また、これまで実施した取組について、最終評価を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期中期目標期間中の効果的な共同調達（リサイクルPPC・トイレットペーパー・総合複写サービス）を継続して実施した。また、新たに電気受給契約の共同調達に向けて、北海道大学が主体となって検討を行っている。 ○ 6ヵ年の照明設備LED化事業計画に基づく第6期事業を実施することにより計画が完了した。また、附属旭川中学校教育実習生控室の照明器具LED化工事を実施した。その結果、消費電力が改修前と比較して年間19,166kWhの削減、電力料金換算で306千円の削減となった。 ○ 照明設備のLED化事業については、第3期中期目標期間で316,830kWhの削減となり、電力料金換算では約5,080千円の削減を達成し、当初計画（外灯LED化）96,205kWh削減に対し約3.3倍の電力量削減となった。 ○ コスト意識の徹底を図るため、「一般管理費の削減について（通知）」を全学に対して継続的に通知し、管理経費削減に向けた取組を実施した。特に削減効果が大きいと考えられた複写機の2色印刷の推奨や定期刊行物・消耗品図書等の見直しを行った結果、第2期末の平成27年度と比較して6,224千円の削減を達成するこ 	高見副学長

			<p>とができた。第3期中期目標期間中の一般管理費比率の平均値は3.32%となり、全国11教員養成系大学における平均値（平成26年度4.22%）以下を達成した。</p>	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【21】 安定した大学運営を行うため、資産と資金の有効な運用を行う。	責任者
		高見副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【44】</p> <p>平成 28 年度には建築後 30 年を超過する未改修の建物が全体面積の約 44%となる見込みである。施設の老朽化に伴って、多様化する新たな教育研究へ対応するためのスペース創出や、安心・安全な環境の確保が課題となる。これらの資産を有効に活用するために、第 2 期中期目標期間には、施設・設備の点検・評価及び必要かつ計画的な整備による予防保全を前提とした運用管理を行うため、「施設維持管理マニュアル」による施設等の定期点検・評価を実施することによって、資産の点検体制を構築した。</p> <p>第 3 期中期目標期間においては、引き続き予防保全による計画的な維持管理体制を基盤として、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実並びに資産の用途・目的について点検・評価を行う。</p> <p>また、ライフサイクルコストによる費用対効果に基づく資産運用方針を策定し、更なる学外者の利用を促進することにより、土地及び建物の貸付による収入を第 2 期中期目標期間の平均に比し、10%以上増加させる。</p>	<p>【44】</p> <p>資産の点検・評価結果に基づき、次期キャンパスマスタープランを策定する。また、土地及び建物の貸付による収入の増加に向けて、可能な限り学外者の利用促進を図るとともに、第 2 期中期目標期間以降の土地及び建物の貸付による収入の推移を検証する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校に設置したキャンパスマスタープラン2022検討ワーキンググループにおいて、資産の点検・評価結果を踏まえ、安全性や利便性を考慮した配置計画等に基づき検討を行い、「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2022」を令和 4 年 3 月に制定した。 ○ 不動産貸付については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、本学が策定した「新型コロナウイルスへの対応方針について」(令和 2 年 2 月 26 日北海道教育大学危機対策本部長通知)に基づき、学外者に対する施設の一時貸付を見合わせており、令和 3 年 6 月に同方針が更新されて以降は、感染拡大防止の観点から申請内容を確認の上、感染症対策等を個別に判断し、貸付を行った。 ○ 第 2 期中期目標期間以降の土地及び建物の貸付による収入を比較・検証した結果、令和 3 年度の不動産貸付収入は約 2,882 千円（前年同期比約 169 千円増）、平成 28～令和 3 年度の平均額は 5,199 千円となり、第 2 期中期目標期間の平均比で 1,805 千円増額の 53% 増となった。このため中期目標に掲げる目標値である第 2 期中期目標期間の平均に比して 10% 以上増加を達成した。 	高見副学長

<p>【45】 資金運用による運用益を獲得するために、第2期中期目標期間には、適切なリスク管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）を行う中で単独の運用より有利な運用と考えられる運用を69回実施し、総額270万円の運用益を獲得した。第3期中期目標期間においても、引き続き、適切なリスク管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用に積極的に参画し、安定的な運用益の確保に取り組む。</p>	<p>【45】 適正な資金管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に積極的に参加する。また、平成29年度から、Jファンドの利用可能な全ての日数において運用を行い、安定的な運用益を確保してきたことから、引き続き同程度の運用日数を維持し、最大限の運用益の獲得を図るとともに、これまで実施したJファンド5年間の運用実績等の最終評価を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 適切なリスク管理の下、積極的な運用を行うための資金計画を作成し、業務運営に必要な経費を確保した上で、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に積極的に参加し、運用を行った。 また、運用可能な金額及び日数の中で最大限の運用益を獲得するため、より運用利率の高い長期の案件から優先的に運用を行った。その結果、1年間に349日の運用を行い、約328千円の運用益を獲得した。運用益は学生支援に活用することとし、授業料免除の拡充等に充てた。</p> <p>○ 平成30年度まで、1案件の運用期間は最大80日程度であったが、令和元年度から、より高利率での運用を行うため、1案件300日以上長期運用を開始（平成30年度第2回Jファンド運営委員会決定）したことにより、令和元年度及び令和2年度は運用利息が大幅に増加した。 一方、令和3年度は、中国不動産開発大手の中国恒大集団に、経営危機による債務不履行の懸念が発生し、中国国内の金融機関にその影響が波及することにより、中国系銀行に預け入れている定期預金の元本を失うリスクが生じたため、中国系銀行の全ての定期預金を解約した。これにより運用利息は前年度と比較し大幅に減少したものの、元本10億2千1百万円は全額回収することが出来た。 以上、5年間を通じて、適切なリスク管理を行うとともに、積極的な運用を行うための資金計画を作成し、より運用利率の高い長期の案件を優先的に運用することで、運用可能な金額及び日数の中で最大限の運用益計4,269千円を獲得することが出来た。</p>	<p>高見 副学長</p>
--	--	------------	---	-------------------

年度	Jファンド運用利息	運用日数
平成29年度	217,612円	342日
平成30年度	443,228円	331日
令和元年度	1,506,923円	326日
令和2年度	1,772,972円	342日
令和3年度	328,168円	349日
合計	4,268,903円	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

① 自立的な経営と持続可能な財政基盤の確立に向けた取組

【関連中期計画番号：42】

令和2年度に策定した「経営力強化方策」に基づき、以下の取組を実施した。

基金の募金に係る広報活動、各種事業の計画・立案・実施等を目的として、令和2年度にキャンパス長、附属学校（園）長、事務局長及び事務長をファンドレイザーとして配置し、複数人体制（令和3年度21人）とした。

ファンドレイザーによる基金獲得に向けた広報活動や関係性構築のための活動の結果、釧路校の「釧路キャンパス学生応援プロジェクト」に複数の企業や個人等から11,000千円を獲得した。また、「キャンパス活性化リノベーション事業」においては、ファンドレイザーの活動により附属札幌中学校が1,058千円、旭川校が1,593千円の寄附金を獲得した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によって経済的に困窮している学生を支援するため、令和2年度に創設した「緊急学生支援金」により、令和3年度は3,500千円の寄附を受け入れた。

その他に特記すべき事項

② 財務基盤の強化に関する取組

令和2年度に策定した「経営力強化方策」に掲げる戦略の各取組について、進捗の管理と着実な実施を促すため、令和2年度の成果を検証し、令和3年11月の大学戦略本部会議で報告した。

令和3年度における寄附金獲得の取組として、ファンドレイザーによる地方自治体や企業等からの寄附金獲得の取組を継続した（①参照）。

また、新たな寄附金獲得のための取組として、令和3年11月には北洋銀行と遺贈寄附に関する協力協定を結び、本学に対する遺贈寄附がスムーズに行えるよう準備を整えた。

上記の取組によって、中期計画42に定める「寄附金(基金)3,000万円以上獲得」を上回る約52,260千円の寄附金(基金)を獲得した。

年 度	寄附金(基金)獲得額
平成28年度	21,683千円
平成29年度	23,768千円
平成30年度	41,904千円
令和元年度	32,304千円
令和2年度	73,481千円
令和3年度	52,260千円
合 計	245,399千円

新たな資金調達の一環として令和元年度に創設した、「キャンパス活性化リノベーション事業」を引続き実施し、令和3年度は、寄附金(基金)及び学内予算を財源として、附属札幌中学校の教室改修(床面改修、生徒用ロッカー整備等)と、旭川校キャリアセンター改修(就職情報エリアの拡充、デジタルサイネージ等設備の整備)を行った。

③ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

○中期計画番号42（寄附金(基金)3,000万円以上の獲得に取組む）に係る現状値

・平成28年度～令和3年度の累計額：245,399千円

※令和3年度獲得額：52,260千円

○中期計画番号43（業務費に対する一般管理費比率について、全国11教員養成系大学における平均値(平成26年度4.22%)以下に抑制する)に係る現状値

・令和3年度：3.23%

○中期計画番号44（土地及び建物の貸付による収入を第2期中期目標期間の平均に比し、10%以上増加させる)に係る現状値

・令和3年度：15%減少

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、本学が策定した「新型コロナウイルスへの対応方針について」(令和2年2月26日北海道教育大学危機対策本部長通知)に基づき、学外者に対する施設の一時貸付の見合わせ等を実施したことによる。

④ 新型コロナウイルス感染症に関する事項【関連中期計画番号：44】

経済的に困窮している学生に対する支援

新型コロナウイルス感染症の影響によって経済的に困窮している学生を支援するため、令和2年度に創設した「緊急学生支援金」により、令和3年度には3,500千円の寄附を受入れ、経済的に困窮している学生への支援に活用した。

不動産貸付料の減収について

不動産貸付については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、本学が策定した「新型コロナウイルスへの対応方針について」（令和2年2月26日北海道教育大学危機対策本部長通知）に基づき、学外者に対する施設の一時貸付を見合わせた。また、令和3年6月に同方針が更新され、引続き不動産貸付については感染防止の観点から申請内容を確認の上、感染症対策等を個別に判断し、貸付を行い、約235千円の収入を得た。

なお、貸付料収入についてはATMやWi-Fiスポット等の年間貸付のみで2,873千円（令和2年度比約160千円増）となった。

平成28～令和3年度の平均額は5,199千円で、第2期中期目標期間の平均比で1,805千円増額の約53%増となっており、中期計画の数値目標以上の水準を維持している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	【22】 第2期中期目標期間において、評価体制の整備と評価に関する広報を充実し、大学における評価活動を定着させてきた。第3期中期目標期間では、教育の質を保証する観点から、様々な情報を活用する仕組みを取り入れ、教育の質の改善・向上に焦点をあてた、内部質保証のPDCAサイクルを確立する。	責任者 海老名理事
------	--	--------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【46】 大学の教育を中心とした諸活動における質保証について、国内外の事例や他大学における取組の調査及び研究を行い、大学教育の質の向上に結びつけるシステムを構築し、そのシステムの有効性について検証を行う。</p>	<p>【46】 新たに構築した内部質保証体制に基づき教育に係る自己点検・評価を実施する。あわせて、当該内部質保証体制の有効性を検証するとともに、必要な改善に向けて素案をまとめる。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度に新たに設置した自己点検評価委員会において、令和4年度受審の大学機関別認証評価に向けた自己点検評価と合わせ、「教育課程」「施設設備」「学生受入」「学生支援」に係る自己点検評価（「教育の自己評価」）を実施した。自己点検・評価の結果、改善が必要となる事項について、学内の各委員会等が改善計画案を作成し、自己点検評価委員会が当該改善計画案を基に改善計画を決定した。それを受けて、学長から各責任者に対して、改善措置の実施が指示された。 ○ 新たに構築した自己点検評価委員会の有効性を評価専門委員会及び自己点検評価委員会において検証し、検証の結果、自己点検評価を踏まえ改善点の把握と改善計画が策定されており、有効に機能していることを確認した。 	海老名理事

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【23】 社会・地域から求められる大学として、戦略的な広報活動を推進する。	責任者
		高見副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者										
<p>【47】</p> <p>大学が地域に開かれた身近な存在として広く理解されるために、地域の教育研究活動拠点として、大学における学生活動の様子や現職教員への支援等の取組のほか、キャンパスが所在する地方公共団体等と連携した地域振興イベントによる広報活動等を、動画等を用いながら大学公式 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）により積極的に情報発信する。特に、大学公式 SNS として平成 26 年度より活用している Facebook においては記事を年間約 60 件掲載する。</p>	<p>【47】</p> <p>第 3 期中期目標期間に行った情報発信の取組を総括し、認知度向上の観点から、取組の効果について検証を行う。また、その検証も踏まえ、今後の方向性を見据えた広報ビジョンを策定する。</p>	IV	<p>○ 大学戦略本部広報戦略チームにおいて、第 3 期中期目標期間中の広報活動の検証として、「広報誌関係」「Web・SNS関係」「広告関係」等、複数のカテゴリーに分類した広報施策の目的、効果、費用について、チーム構成員で評価を行った。検証における主な分析結果では、広報誌関係については概ねチーム員から有効であると評価されるとともに、デジタル版としてWeb等への掲載の言及があった。Web・SNS関係は概ねチーム員全員から有効性が認められたが、本学ホームページについてはリニューアル・改善について言及があった。交通広告、新聞広告及びWeb広告等を用いた入試告知やオープンキャンパス告知等の広告関係については、媒体によって有効性の評価にばらつきがあったことから、今後効果の高い施策に取組む事が確認された。</p> <p>○ Facebookを活用した記事掲載件数は、令和 3 年度は 87 件であり、第 3 期中期目標期間の全年度において、年間60件以上を掲載した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">Facebook記事掲載件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成28年度</td> <td style="text-align: center;">97件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成29年度</td> <td style="text-align: center;">99件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">101件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和元年度</td> <td style="text-align: center;">115件</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	Facebook記事掲載件数	平成28年度	97件	平成29年度	99件	平成30年度	101件	令和元年度	115件	高見副学長
年 度	Facebook記事掲載件数													
平成28年度	97件													
平成29年度	99件													
平成30年度	101件													
令和元年度	115件													

令和2年度	64件
令和3年度	87件
合計	563件

○ 令和2年度当初に策定した広報戦略の方針においては、広報ビジョンを策定することとしていたが、社会情勢の変化や第4期中期目標・中期計画期間を見据え、積極的かつ効果的な広報活動行動計画が必要となることから、第3期中期目標期間の検証結果を踏まえた広報ビジョンを包含する広報アクションプランを策定した。広報アクションプランの実施状況及び成果については、IRセンターと連携し定量的データ、学生アンケート等の分析結果に基づき点検評価、成果を図ることとしている。また、その結果を踏まえて見直すべき内容について次年度以降の広報施策に反映させることとしており、明確な目標設定とその実行・検証によるPDCAサイクルを実行する仕組みを確立した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

① 広報アクションプランの策定に関する取組【関連中期計画番号：47】

令和2年度に策定した「経営力強化方策」に基づき、各戦略を支援するため、本学のブランドイメージを向上すること及び広報活動により効果的・効果的な事業展開と成果を接続することを目的とした広報ビジョンの作成等を予定していた。

本ビジョンを作成する中で、社会情勢が変化したことや第4期中期目標期間が令和4年度から開始することを踏まえ、ブランドイメージの向上及び広報活動に留まらず、積極的かつ効果的な広報活動行動計画が必要であると判断し、従前に予定していた広報ビジョンを含み、更に発展する形で「広報アクションプラン」を作成した。

第4期中期目標期間における広報アクションプラン (令和3年12月7日 大学戦略本部決定)	
<p>広報アクションプラン策定の目的</p> <p>大学のブランドイメージを高め、ステークホルダーの理解・支持を得るために広報アクションプランを策定し、積極的かつ効果的な広報活動を推進する。 「経営力強化方策」(第4期中期目標・中期計画(案))において、広報の強化は課題となっている。</p> <p>○経営力強化方策（R2～9年度） ①広報戦略 大学のブランドイメージを高め、ステークホルダーの理解・支持を得るために広報アクションプランを策定し、積極的かつ効果的な広報活動を推進する。 「経営力強化方策」(第4期中期目標・中期計画(案))において、広報の強化は課題となっている。</p> <p>○第4期中期目標・中期計画（R4～9年度）（案） 【計画①】 ステークホルダーに対して、積極的に情報発信を行う。大学の魅力を発信するとともに、本学に対する評価を高める。また、積極的なデータに基づき、大学の広報アクションプランを策定・実施する。</p>	<p>1 本学の特性を活かした魅力あるブランドイメージを再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学Webサイトの充実 ・大学が得意とする領域(教育・研究)に対する共感・信頼感の獲得 <p>2 教育・研究・地域貢献の成果を積極的な発信し、存在感を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L2Cコミュニケーションとなる広報誌・報告書等の制作 ・プレスリリースを活用した情報発信 ・各課が得意とする領域に関する情報発信 <p>3 きめ細かな入試広報活動により選ばれる大学を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学希望者の一歩に合わせた取組 ・大学の魅力を効果的にアピールする取組 <p>4 同窓会等のネットワークを活用した広報活動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会等との連携による大学広報 ・縁組関係先・学外委員等への大学広報 <p>5 多様な人材を活用し、効果的な広報活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外人材の活用による広報体制の強化 ・学生の多様な視点による大学広報
	<p>広報アクションプランの点検・評価</p> <p>広報アクションプランの点検・評価にあたっては、「大学ブランド・イメージ調査」及び定量的データ、学生アンケート等の分析結果などを活用する。</p> <p>○大学ブランド・イメージ調査</p> <p>全国の大学459校のブランド・イメージを調査した学生を持つ父母、教員・研究員等による調査結果を基に、アンケート調査により選ばれる大学がどのようであるかを把握した。</p> <p>※2020-2021（自題BPCコンサルティング）において、本学は国内公立大学入学生1校中第4位の順位に位置する。</p> <p>分析結果</p> <p>1、「知名度」「勉強・研究熱心」「ビジネスが得意」などのイメージが強い。認知度では「札幌正統派」印象もある。因「別荘」「高級」「上流」「豪華」のイメージが強い。さらに何らかのイメージを持つ。</p> <p>2、北海道における認知率、ブランドイメージは高いが、大学の魅力を伝える余地がまだある。若年層の認知が低い。認知率「10代」「20代」「30代」の認知率を比較すると、10代は「10代」「20代」の認知率より低い。認知率を高めるためには、認知率を高めることと、イベントの開催等により本学の関心を高める。</p>

「広報アクションプラン」は「本学の特性を活かした魅力あるブランドイメージの再構築」「教育・研究・地域貢献の成果の積極的な発信」「きめ細かな入試広報活動」「同窓会等ネットワークの活用」「多様な人材の活用」を5本の柱とし、各柱において達成すべき要素及びそれに付随する広報実施計画を設定している。

特に「きめ細かな入試広報活動」については、第3期中期目標期間の広報活動に対する検証結果を踏まえ、これまで各校において独自に実施していた入試

広報活動に焦点を当て、本学全体として統一かつ効果的な取組を実施する等、広報を通じて選ばれる大学を目指すためのプランを策定している。

また、同時に本学のIRセンターと連携し、「大学ブランド・イメージ調査」及び定量的データ、学生アンケート等の分析結果に基づき点検評価、成果を図ることとしている。また、その結果を踏まえて見直すべき内容について次年度以降の広報施策に反映させることとしており、明確な目標設定とその実行・検証によるPDCAサイクルを実行する仕組みを確立した。

さらに本プランを実施するため、これまで広報について担当していた可変的な組織（戦略チーム）を令和3年度末で解散し、広報について専門的に扱う広報委員会を立ち上げることにした。

そのため、当初予定していた広報についての方向性の立案（広報ビジョンの策定）を上回り、明確な広報実施計画に加えてPDCAサイクルの確立を含む広報アクションプランの策定を行うことができたことから中期計画を上回って達成したと判断した。

その他に特記すべき事項

① 内部質保証の取組の実施【関連中期計画番号：46】

令和3年度に、全学的な自己点検・評価の方針決定、各責任者が実施した評価結果の点検・評価、当該点検・評価を踏まえた改善計画の策定及び令和2年度に改正された「国立大学法人北海道教育大学内部質保証に関する規則」に基づく内部質保証体制の有効性の検証等、本学の内部質保証のための実質的な取組を行った。

取組の一環として、第4期中期目標期間に向け、中期目標・中期計画の達成のため、本学として適切な進捗状況の把握に努める必要があることから、本学独自の取組として年度計画を引続き策定することとし、それに向けた規則の制定及び改正を行った。

② 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

- 中期計画番号47（Facebookにおいては記事を年間約60件掲載する）に係る現状値
 - ・令和3年度：87件

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【24】 計画的な施設マネジメントを遂行し、教育・研究環境を充実させる。	責任者
		高見副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【48】</p> <p>環境に関わる世代間の平等を尊重する社会人の育成に努めるため、第2期中期目標期間においては、将来にわたって環境負荷の低減を確実に実施するための方策として、平成32年度までを対象期間とする行動計画を作成・実施した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、キャンパスマスタープランの定期的な見直しと併せ、引き続き行動計画に基づくソフト面で環境負荷の低減対策を実施するとともに、積雪寒冷地帯において必要不可欠な暖房設備については、「計画的な維持管理に関する施設マネジメント」に基づき中長期の保全計画を策定する。また、老朽化の進んだ施設の使用燃料を、より環境負荷の低いものへ転換し、温室効果ガスの排出量を削減するためのハード面での低減対策に取り組む。</p>	<p>【48】</p> <p>温室効果ガス排出量の削減のための措置等を定めた「地球温暖化対策に関する実施計画2014」に基づき、暖房設備の大規模改修実績による温室効果ガス排出量の低減対策の効果を検証するとともに、暖房設備の大規模改修及び小規模改修を進める。また、暖房設備の中長期の保全計画に基づき、次期キャンパスマスタープランを策定する。</p>	III	<p>○ 温室効果ガス排出量の削減のための措置等を定めた「地球温暖化対策に関する実施計画2014」に基づき、令和3年6月に温室効果ガス排出量低減対策の効果について検証した。高効率ボイラーの更新、LED照明改修などエネルギー効率の良い設備導入等の要因により、温室効果ガス排出量について令和2年度までに基準年（平成19年度）より8%削減とする目標に対し、24.3%削減と目標を大きく上回る結果となっている。また、当該計画に基づく構内の緑化、エネルギー使用量の抑制、ごみの分別や減量等の取組に関する各校の令和2年度行動計画についても検証を行い、各課（室）及び各校の91%が行動計画を達成したことを確認した。検証を踏まえ、令和4年3月に「地球温暖化対策に関する実施計画2022」を制定し、カーボンニュートラル実現に向けた取組を見直した。</p> <p>○ 令和2年度施設整備費補助金の交付を受け、以下2事業において老朽化した暖房設備更新の大規模工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌あいの里ライフライン再生（熱源設備等） ・釧路城山ライフライン再生Ⅱ（熱源設備等） <p>○ 修繕・改修中長期計画に基づき、令和4年3月に以下の工事において老朽化した暖房設備の更新に伴い使</p>	高見副学長

		<p>用燃料を灯油から環境負荷の低い都市ガスに転換した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属釧路義務教育学校前期課程体育館暖房改修工事 <p>○ 令和2年度に各校に設置したキャンパスマスタープラン2022検討ワーキンググループの検討結果を踏まえ、暖房設備の整備方針を組み込んだ「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2022」を令和4年3月に制定した。</p>	
<p>【49】 地域における国立大学の役割は、人材養成のみならず、地域との共生及び開かれた空間を含む、魅力あるキャンパス環境の形成である。第2期中期目標期間においては、自然との調和を図り、持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成するため、環境負荷の低減と、学生・教職員の協働による、キャンパス環境を向上させるための施設整備（構内美化）を推進したが、老朽施設の根本的環境負荷低減対策には、補助金等による大型改修が必要である。</p> <p>第3期中期目標期間においては、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実と併せ、国の財政状況等を踏まえた上で、建築後30年を超過する未改修の建物について、計画的な維持管理に関する施設マネジメントに基づき中長期の保全計画を策定し、環境負荷低減に資する老朽改善を推進するとともに、さらに安全・安心かつ教育研究の質を向上するための環境構築に取り組む。</p>	<p>【49】 改修工事の実施状況を踏まえ、建築後30年を超過する未改修の建物に係る令和元年度に策定した中長期保全計画の見直しを行う。あわせて、環境負荷低減に向けた施設・設備の老朽改善の実施並びに安全・安心かつ教育研究環境の機能向上に向けた予算要求を行うとともに、老朽改善を推進するための改修の進捗状況並びに安全・安心かつ教育研究の質を向上するための環境構築の取組状況について、検証を行う。また、資産の点検・評価結果に基づき、次期キャンパスマスタープランを策定する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築後30年を超過する未改修の建物に係る中長期の保全計画についての見直しを行うため、年2回実施している各校の施設維持管理点検結果に基づく要補修事項の評価を踏まえ、施設の老朽状況及び危険度等優先度に応じたランク付けを行い、修繕・改修中期計画を取りまとめ、小規模改修を進めた。また、各校から建物の新営や老朽改善に係る改修等の予算要求書を徴取し、新営事業及び改修事業について評価を行うとともに、修繕・改修の優先度に応じたランク付けを行い、「令和4年修繕・改修中期計画」として取りまとめた。 ○ 事務局A管理棟空調設備改修工事や附属釧路義務教育学校前期課程体育館暖房改修工事等、建築や電気・機械設備に係る老朽改善工事を計画的に行い、施設の長寿命化や省エネルギー化を推進することで、年間CO2排出量13.8tが削減され、環境負荷低減を図った。 ○ 安全・安心かつ教育研究環境の機能向上及び、建物の老朽改善のため、令和4年度国立大学法人等施設整備費補助金の概算要求（令和2年度要求）を行った大規模改修事業である「旭川春光町1（附中）校舎改修」については、令和4年度国立大学法人等施設整備費補助金交付の内示があった。 	<p>高見 副学長</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3期中期目標期間中の計画的な施設の維持管理について、修繕・改修中期計画に基づいた工事実施状況の検証を行った。その結果、影響度や危険度などを総合的に評価し、優先順位をつけて適切に対応していることを確認した。 ○ 令和2年度に各校に設置したキャンパスマスタープラン2022検討ワーキンググループにおいて検討した安全性や利便性を考慮したゾーニング、動線、配置計画等に基づき、「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2022」を令和4年3月に制定した。 	
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標
--

中期目標	【25】 大学構成員の危機管理に対する意識を向上させ、修学及び勤労の適切な安全衛生管理を実施する。	責任者
		高見副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【50】 安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指すために、第2期中期目標期間においては、校舎津波避難施設化事業、備蓄庫・備蓄物資の整備、及び受水槽の防災機能強化を行うとともに、大学構成員の大規模災害に対する危機管理意識の啓発を行うために、「大震災対応マニュアル」、「危機管理ガイドライン・個別マニュアル」等の点検・整備を行い、「大規模地震発生時における時系列行動計画」による総合防災訓練、危機管理に関する講演会を実施した。</p> <p>第3期中期目標期間においても、引き続き、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指すために、附属学校体育館の災害時の避難場所等を確保するため、建物を単体で使用できるよう、玄関、多目的トイレ及び倉庫の設置に必要な一部増築整備を行うとともに、大学構成員の大規模災害に対する危機管理意識の啓発を行うために、「大震災対応マニュアル」、「危機管理ガイドライン・個別マニュアル」等の点検・見直しを行い、「大規模地震発生時における時系列行動計画」による総合防災訓練、危機管理に関する講演会を実施する。</p>	<p>【50】 総合防災訓練、危機管理に関する講演会を実施するとともに、個別マニュアル等の点検・見直しを行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大規模地震発生時における時系列行動計画」及び「避難誘導マニュアル」等に基づく総合防災訓練を各校において実施し、危機発生時の対応を確認した。なお、旭川校、釧路校及び岩見沢校は新型コロナウイルスの感染状況を考慮して規模を縮小して実施した。 ○ 大規模地震が発生した際の初動体制の充実・強化を図るため、釧路校において災害発生を想定した職員参集訓練を実施した。 ○ 危機管理に関する意識の向上を図るための講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面形式ではなく、北海道総務部危機対策局危機対策課が作成したテキスト「ほっかいどうの防災教育」及び関連動画を用いて各自オンラインで実施した（「ほっかいどうの防災教育」の視聴者数 大学教員154人（44%）、附属学校教員75人（39%）、事務系職員182人（77%）、その他15人）。 ○ 危機管理個別マニュアル策定指針に基づき、個別マニュアル等の点検・見直しを行い、令和2年度は11件、令和3年度は19件が新たに制定又は改正等され、本学ホームページで公開した。 	高見副学長

<p>【51】 適切な環境で修学及び勤労ができるよう、人権侵害防止対策として、各種ハラスメントへの理解度を測るアンケートを実施し、人権侵害に関する意識の啓発を行うとともに、新たに義務づけられたストレスチェックの実施結果に基づき、適切な安全衛生管理上の措置を行い、環境整備を充実させる。</p>	<p>【51】 人権侵害防止等のための啓発活動を引き続き実施する。また、今後の人権侵害防止対策の方向性をまとめるため、第3期中期目標期間中の啓発活動を総括する。あわせて、職場環境の改善を図るため、ストレスチェックの集団ごとの集計・分析結果を検証する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハラスメント防止研修では、全教職員を対象としてe-ラーニングで実施したことにより、受講率が98.3%となり、人権侵害に関する意識の啓発を広く行うことができた。令和3年度の研修内容は、令和2年度の研修会アンケートの結果を踏まえて「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み、偏見）」を新たに盛り込むとともに、受講対象範囲を更に広げ、附属学校教職員や非常勤職員等を含めて実施した。 ○ 人権相談員研修について、参加した受講生から「具体的な人権相談員としての対応の仕方や留意点があった」「事例を数多く紹介してもらいより理解が深まった」等の評価を得ており、満足度の高い研修会となったことを確認した。また、多くの相談員が受講できるよう配慮するため、研修会を録画し、後日視聴可能としたことで、相談員が交代した場合であっても、すぐに研修を受講することができ、質の高い相談体制を維持することが可能となった。 ○ 全教職員を対象にハラスメント研修会をe-ラーニング形式で実施し、令和3年度は98.3%が受講した。令和3年度は人権侵害に関する相談件数が、令和2年度より減少した（令和2年度10件、令和3年度4件）。第3期中期目標期間における人権侵害防止対策等に関する啓発活動を通して、人権侵害権侵害防止のためには全教職員の意識啓発が重要であることが確認され、今後も全教職員が受講する形式で実施していく方向を人権委員会で確認した。 ○ 全校でストレスチェックを実施するとともに、実施結果に基づき高ストレス者に対して産業医との面接指導を勧奨し、希望者に面談指導を実施することにより安全衛生上の措置を行った。また、各校の集団分析を精査した結果、大学全体として顕著な問題は見受けられなかった。 	<p>高見 副学長</p>
--	---	------------	---	-------------------

<p>【52】 情報セキュリティ基盤の整備及び情報セキュリティに関する利用者教育を行うため、第2期中期目標期間には、CISO（最高情報セキュリティ責任者）の設置、セキュリティポリシーの整備及び情報セキュリティ講習会を行ってきた。第3期中期目標期間には、より一層の情報セキュリティの確保が図られるよう、情報テクニカルスタッフを配置し、情報セキュリティに関する教育・啓蒙を継続的に実施するとともにサイバー攻撃への対応体制を強化する。</p>	<p>【52】 「北海道教育大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、情報セキュリティ教育等の施策を実施する。あわせて、令和2年度 of 取組内容を検証し、その結果に基づき、特に情報セキュリティ講習受講率の向上と強固なセキュリティ意識の定着の観点から見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 「北海道教育大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき、情報セキュリティ自己点検、情報セキュリティ講習会、標的型攻撃メール訓練等の利用者教育に関する取組を実施した。情報セキュリティ講習会については、直近の社会情勢に鑑み、コロナの影響による在宅勤務の増加に伴う項目（自宅のPCで業務を行う場合）、SNSの利用による脅威、他大学での事件・事故例等を追加する等の内容の見直しを行った。</p> <p>○ 令和2年度 of 取組内容を検証し、情報セキュリティ自己点検の内容については基本的かつ重要な項目を押さえつつ、情報セキュリティ講習会未受講者への受講を促す項目を入れることで、結果的に受講率の向上へつながる成果を得ることができた。また、各点検項目の達成率が概ね80%を超えており、情報セキュリティに関する意識が定着してきていることが確認できた。</p> <table border="1" data-bbox="1319 798 1904 957"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>情報セキュリティ講習会受講率</th> <th>情報セキュリティ自己点検実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>26.4%</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>92.0%</td> <td>99.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 基本計画について、今後の情報セキュリティレベルの維持及び更なる向上を目指し、次期基本計画（令和4年度～令和7年度）を令和4年3月に制定した。</p> <p>○ サイバー攻撃、大規模自然災害等への対応体制の更なる強化及び回線速度増速に向けて策定した次期全学ネットワークシステムの調達・更新計画に従い、令和5年4月からの本格稼働実現へ向けて、調達手続きを開始した。</p>	年度	情報セキュリティ講習会受講率	情報セキュリティ自己点検実施率	令和2年度	26.4%	99.1%	令和3年度	92.0%	99.1%	<p>後藤 理事</p>
年度	情報セキュリティ講習会受講率	情報セキュリティ自己点検実施率											
令和2年度	26.4%	99.1%											
令和3年度	92.0%	99.1%											

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【26】 不正防止体制及び管理責任体制を充実・強化するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。	責任者
		高見副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【53】 不正防止体制，個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題を把握し，改善充実を図るための有効な方策を検討し実施するとともに，服務規律や適正な経理について教職員に対し研修を実施することにより，法令遵守等に関する周知徹底を行う。</p>	<p>【53】 不正防止体制，個人情報の管理体制，情報セキュリティシステム，法令遵守等に関し，これまでの取組を総括し，改善を実施する。また，法令遵守等に関する周知徹底を図るため，引き続き服務規律や適正な経理について教職員に対し研修を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不正防止体制に関して，第3期期間中においては，公的研究費の不正使用事案の再発防止策，「公的研究費の管理・監査のガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の改正等に応じた不正防止マニュアルの改訂等，不正防止体制の強化を図ってきた。また，令和2年度に改正されたガイドライン及び「体制整備等詳細確認調査及び管理条件対応状況調査実施方針」に対応するため，学内の関係規則等の改正を行い，新たに「啓発活動の実施計画」を作成した。 ○ 個人情報の管理体制については，毎年「保有個人情報に関する調査」を行い，その結果に応じて関係規則，手続き等の改正を行い，管理の徹底を図ってきた。令和3年度においては，令和4年4月の個人情報保護法の改正に伴い，学内規則等の改正を行った。 ○ 情報セキュリティシステムについては，これまでの取組を総括し，その結果を踏まえて改善策として，情報セキュリティ自己点検を導入し，毎年度内容を改訂しながら実施している。【関連年度計画番号：52】。また，情報セキュリティシステムの外部監査として専門業者による脆弱性診断を毎年度実施したことにより，継続的な情報セキュリティシステムにおけるセキュリ 	高見副学長

			<p>ティ対策レベルの維持・向上を実現させることができた。</p> <p>○ 法令遵守等については、初任職員研修や新任教員研修において服務規律及び適正な経理に関する講義を実施した。また、ハラスメント防止研修、研究費の不正使用防止及び研究活動における不正防止対策のためのコンプライアンス教育等を実施するとともに、これまでのアンケート結果等から内容や実施方法の見直しを行うことで、研修を通じて継続的に法令遵守等に関する周知徹底を行った。これらの取組を通じて、大学人としてのモラルや社会的責任に対する意識の向上が図られた。</p>	
<p>【54】 第2期中期目標期間においては、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の受講を義務化し、受講しない教員に対しては、「競争的資金等の申請・使用を認めない」「学内予算による教員研究費を一切配分しない」等の措置をとってきたが、それを継続するとともに、改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、教員や学生に対する倫理教育を義務化する等、不正を事前に防止する取組をさらに強化する。</p>	<p>【54】 公的研究費の改正ガイドラインを踏まえて本学の不正防止体制を見直すとともに、教員や学生の研究倫理意識を向上させるため、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の確実な受講及び修了を徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 公的研究費の管理・監査のガイドライン（令和3年年2月改正）を踏まえ、「不正防止の基本方針」や「不正使用の防止計画」等を改正し、「役員会」や「監事」を明確に位置付けるなど不正防止体制の見直しを行った。</p> <p>○ 教員に対する研究倫理教育について、受講対象となる教員（26人）全員がJSPSのエルコア（e-ラーニング）を受講し、修了した。全員が確認テストにおいて全問正解をしており、研究倫理教育によって適切な成果が得られた。</p> <p>○ 学生に対する研究倫理教育については、学生の論文指導時（卒業研究やMOB作成）に、令和元年度に作成した学生向けのリーフレット「北海道教育大学における研究活動について-研究の心得-」を使用して指導している。また、大学教育情報システム（UNIVERSAL PASSPORT EX）に掲載・周知するとともに、大学院修士課程（学校臨床心理専攻）においては、授業科目「臨床教育学質的研究法（特論）」の中で同リーフレットを活用して学生の教育・指導を行った。</p>	<p>横山 理事</p>

		<p>○ コンプライアンス教育については、不正防止説明会等を各校で対面形式又はオンライン形式で実施（計23回開催）し、受講対象となる429人全員（教員355人、事務職員74人）が受講した。</p>	
--	--	--	--

(4) その他業務運営に関する特記事項**その他に特記すべき事項****① 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組**

【関連年度計画番号：52, 53, 54】

情報セキュリティに関する取組

本学が定める情報セキュリティに係る規則等（セキュリティポリシー）を基に、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日元文科高第59号）を踏まえ策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年9月24日策定）に基づく取組のうち主なものは次のとおり。

・実効性のあるインシデント対応体制の整備

令和元年度までにインシデント対応体制の整備を完了したことから、教職員の更なるセキュリティ意識の向上を目的とし、平時からインシデントの予防や早期発見に繋がる有益情報として、1か月に1回程度のペースでセキュリティ対策や注意喚起をグループウェア（hue-IT）に掲示することで広く周知した。

・サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

情報セキュリティ講習会について、社会情勢を踏まえて、特にコロナ禍の影響による在宅勤務の増加に伴う項目（自宅のPCで業務を行う場合のセキュリティ対策）、SNSの利用による脅威、他大学での事件・事故例などを多く盛り込み、時代に即したものに改善した。また、令和2年度に引続き、標的型攻撃メール訓練において訓練メールの送信元アドレスや誘導先URLを工夫し、より現実的・効果的な訓練を実施することで教職員の更なるセキュリティ意識の向上を図った。

・情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

情報セキュリティ対策に係る自己点検について、情報セキュリティ講習会の受講を前提とした項目を設け、講習会の内容とリンクさせることで知識や意識の定着を図るものへと見直し、内容を充実させた。セキュリティ外部監査として、外部公開Webページ、事務用Webサーバ及び教員が運用するWebサーバの脆弱性診断を実施した。

・他機関との連携・協力

全国及び北海道内の機関による情報系会議において、情報セキュリティ、情報化要員研修、業務のDX化推進等について議論を行い、各種課題について情報共有を行った。

・必要な技術的対策の実施

ソフトウェアの資産管理について、大学教員に対しソフトウェア資産管理状況

の確認を行うとともに、対象となる全教員から管理台帳の提出を求め、提出率は4年連続100%となった。

・セキュリティ・IT人材の育成

セキュリティ・IT人材育成の一環として、事務局IT総合管理室の職員を国立大学法人等情報化連絡協議会が主催する要員研修に派遣した。

・災害復旧計画及び事業継続計画におけるサイバーセキュリティ対策等

事業継続性確保の観点から、大規模災害時における機器の適切な電源確保やデータ保全に対応するため、主なサーバやネットワーク機器をデータセンターへ設置する方針を固め、順次実施していくこととした。

法令遵守等に関する周知徹底に関する取組

法令遵守等に関する周知徹底を図るため、服務規律及び適正な経理に関する研修として、教員及び会計事務職員に対して、研究費の不正使用防止及び研究活動における不正防止対策のためのコンプライアンス教育を実施した。

また、新任教員を対象とした研修において、「学術研究の信頼性及び公正性の確保に関する講義」として研究費の不正使用防止に関する講義や、「アカデミック・ハラスメントに関する講義」を実施し、新任職員を対象とした研修においては、「服務規律、個人情報保護、情報セキュリティに関する講義」を実施した。

さらに、研究活動における不正防止等については、令和2年度に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「体制整備等詳細確認調査及び管理条件対応状況調査実施方針」に対応するため、関係規則、マニュアル等を改正し、「啓発活動の実施計画」を新たに作成した。

② 施設マネジメントに関する取組【関連中期計画番号：48, 49】

施設マネジメントを経営層によるトップマネジメントとして位置付け、施設を担当する理事を長として、大学経営の観点から機動的に意思決定を行う部局横断型の施設マネジメント委員会において、以下の取組を検討・審議の上、計画的に実施した。

・施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

全学的な施設管理による施設の有効活用を目的として制定した「研究室等の使用等に関する規則」（平成31年4月1日施行）に基づき、研究室等の使用状況を把握し、全学的なスペース管理を行うことでスペースの有効活用を図っており、その一環として令和2年度に導入したスペースチャージ制度を利用して、2部屋38㎡について令和4年2月に令和4年4月1日からの使用申請があり、使用を許可した。

インフラ長寿命化について本学のインフラ長寿命化個別計画である建物長寿

命化整備計画及びにライフライン等長寿命化整備計画に基づき、長寿命化のための施設整備を行っている。令和3年度は釧路城山と札幌あいの里のライフライン再生（熱源設備）（共に令和2年度補正）の工事を実施するとともに、学内予算により体育館渡り廊下屋上防水、各附属学校の電話交換機の更新を行った。

また令和3年度事業（補正予算）として札幌あいの里ライフライン再生（給排水設備）が交付された。

・キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

教育・研究環境の施設整備に関する基本方針を示すキャンパスマスタープランに本学の第4期中期目標や国立大学法人等施設整備5か年計画の方針を加味し、令和4年3月に「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2022」を策定した。

・多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

新たな資金調達の一環として、キャンパスが自ら施設等のリノベーションに係る事業計画を立案し、事業実現のための寄附金を募る「キャンパス活性化リノベーション事業」（令和元年度創設）により、旭川校1,593千円、附属札幌中学校1,058千円の寄附金を獲得した。寄附金（基金）及び学内予算を財源として、旭川校キャリアセンター改修（就職情報エリアの拡充、デジタルサイネージ等設備の整備）及び附属札幌中学校の教室改修（床面改修、生徒用ロッカー整備等）を行った。

・環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

「国立大学法人北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画2014」に基づき、本計画の実施状況及び自己評価について環境保全推進本部会議で報告し、公表した。本計画は大学の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの原単位当たり排出量を、2007年度を基準とし、2020年度までの8%削減を目標とするところ、24.3%の削減を達成し、目標を大きく上回る結果となった。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本計画を見直し、令和4年3月に「国立大学法人北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画2022」を策定し、公表した。

また、令和3年度に事務局A管理棟空調設備改修工事や附属釧路義務教育学校前期課程体育館暖房改修工事等、建築や電気・機械設備に係る老朽改善工事を計画的に行い、施設の長寿命化や省エネルギー化を推進することで、令和2年度と比較して年間CO2排出量13.8tが削減され、環境負荷低減を図った。

③ 新型コロナウイルス感染症に関する事項【関連中期計画番号：50】

新型コロナウイルス感染症に対応するため設置した全学の危機対策本部及び各校の危機対策室における会議を随時開催（令和3年度9回）し、必要な対策を検

討するとともに、本学の新型コロナウイルスへの対応方針「新型コロナウイルスへの対応方針について」（令和2年2月26日付け）を随時更新して、新型コロナウイルスの感染状況に応じて常に適切な対応をとるよう努めた。また、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道教育大学の行動指針」（令和2年5月29日付け）も北海道の警戒ステージと関連させて更新した。

併せて、北海道からの感染防止対策の要請を受けて、本学構成員に対し感染防止対策を呼び掛けるとともに、グループウェア（hue-IT）を用いて、新型コロナウイルスの各種情報及び各校の感染対策の取組を周知した。

また、大学関係者及び学外関係者が本学の新型コロナウイルス感染症に関する必要な情報を迅速に入手できるよう、本学ホームページ特設ページのビジュアルの変更、カテゴリ分け、発信情報の簡略化等の見直しを行った。

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果に関する目標

中期 目標	【1】 北海道における教員養成の拠点大学として、また、地域の活性化を担う人材養成機関として、第2期中期目標期間に策定した「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」に基づき、ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を継続的に進め、併せて教育方法と成績評価の改善・開発を推進する。	責任者
		海老名理事

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【1】 教員就職率75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。</p> <p>① 教育課程の体系性（ナンバリング等で明確化）や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題（子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等）への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。</p> <p>② 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期中期目標期間に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用も見据えた教育方法の改善（アクティブラーニング、ICT教育の導入等）に取り組み、学生の学修時間を確保・増加させる。</p> <p>③ グローバル化への対応や食育、防災・安全教育等、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、全学の教員による教育研究組織を設置し、</p>	<p>【1】 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、ICT教育に係る環境を整備する。また、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、当該課題に関する取組の成果を授業に取り入れる。さらに、学生の自学自修を促すため、引き続きルーブリック等を活用した学修成果の評価を実施し、その効果等を確認する。</p>	III	<p>○ 近年のコロナ禍における非対面での授業への対応と、へき地・小規模校の割合の高い北海道での遠隔授業への対応のため、学校現場の授業でも利用可能なWeb会議システムを導入し、ICT教育に係る環境整備を行った。</p> <p>○ ICT教育の環境整備として、Microsoft TeamsやZoom等の外部オンライン会議サービスを導入した。</p> <p>○ 学校現場で求められるデジタル教科書を活用した学習方法の開発・改善等に対応するため、令和3年度からデジタル教科書を、岩見沢校を除く一部教科で導入し、教科指導法に係る授業等で活用した。</p> <p>○ 未来の学び協創研究センターが作成した教員向けのICT教育用テキスト「教育のためのプログラミング入門」「情報機器の操作共通資料集」を基に、令和3年度から「情報機器の操作」の授業内容にプログラミング教育を追加した。</p> <p>○ 未来の学び協創研究センターにおいて、ICT教育に関する新たな授業科目「次世代型学習デザイン論」を開発し、令和4年度入学生のカリキュラムに3年次対象授業科目として新設した。</p>	海老名 理事

<p>テキスト作成や授業方法並びに教材の開発を行う等の研究を進め、それらを学生教育に反映させる。</p> <p>④ 学生の自学自修を促すために、学修活動を厳格に評価する方法（ルーブリック等）を導入して、学修成果を把握させるためのフィードバックを行う。</p> <p>⑤ 教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養教育科目がその目的と合致しているか検証し、その課題を踏まえて、ステークホルダーの意見を取り入れながら授業内容（シラバス）を充実・改善する。</p>			<p>○ 令和3年度も引続き「ルーブリックを活用した成績評価実施要領」に基づく成績評価を行い、その効果を測るため、学修活動の評価に係る実施状況調査を実施した。ルーブリック評価の令和3年度の実施状況は17.7%と低く、ルーブリック評価の効果を明確に確認するまで至らなかった。また、授業評価アンケートやアセスメント・ポリシーに基づくモニタリング調査結果から、ルーブリック評価に対する実施率の低さとともに、教員の理解不足などが課題として把握できた。こうした課題を改善し、ルーブリック評価の導入を促進するため、FD研修を通じてルーブリック評価に対する理解を深め、各教員が自ら活用できる取組を継続して実施する。</p>	
<p>【2】 高度な教員養成機能の拠点的役割を担い、学生の実践的な指導力・展開力を確保するため、教育委員会等のニーズを踏まえ、教育課程及び教育研究組織の見直しを進め、教員就職率について、教職大学院90%、修士課程70%を確保する。</p>	<p>【2】 教育課程及び教員研究組織を見直すために実施したこれまでの取組について総括する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 北海道教育委員会、札幌市教育委員会との「対話の場」「協議会」等の場を設け、意見を交換しながら、教育課程の検討を行った。その結果、教員育成指標に完全対応となる教育課程とすることができた。</p> <p>また、教育委員会からの要望も踏まえ、派遣現職教員の1年間での履修を可能とする短期履修学生制度を創設するとともに、教育の質を低下させないようにするため、入学前・修了後のサポート体制を整備した。</p> <p>教員組織については、原則として、これまでの修士課程（学校教育専攻及び教科教育専攻）を担当していた教員が教職大学院に携わる体制とした。</p> <p>この結果、令和3年度から高度な教員養成機能の拠点的役割を担うに相応しい教育課程及び教員研究組織を整備することができた。</p>	<p>海老名 理事</p>

<p>【3】 大学院段階においては、高度な教育者及び研究者の基礎教養として、教育・研究に関する高い倫理観や規範意識を醸成するとともに、共感的理解や協働のためのコミュニケーション力を高め、困難な教育課題に対応しなければならない。こうした観点から大学院の改革にあたり、教育学研究科修士課程の教養教育の在り方を検討して、教養教育（「研究倫理と調査手法（仮称）」等）をカリキュラムに位置づける。</p>	<p>【3】 大学院教育学研究科修士課程のカリキュラムに位置付け必修化した研究倫理教育について、開講した授業の効果を確認する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度第8回学校臨床心理専攻教員会議において、学生に対する研究倫理教育・コンプライアンス教育を必修科目「学校臨床心理特論」の中で取扱うものとし、令和3年度は当授業科目の第2回講義で研究倫理教育を実施した。 ○ 授業終了後に学生アンケートを行った結果、科目の到達目標にやや到達できたとの回答があった。一方で、令和3年度はアンケート回答率が低かったため、今後は学生アンケート以外の方法で別途調査を行うことを検討することとした。 	<p>海老名 理事</p>
<p>【4】 教育資源を効果的・効率的に活用するため、第2期中期目標期間に北海道内の7国立大学との連携により開始した、双方向遠隔授業システムと単位互換制度を利用した教養教育、留学生への入学前準備教育等を充実させる。</p>	<p>【4-1】 北海道内7国立大学による教養教育に関する事業について、単位互換制度を利用した教養教育の受講者数、実施形態、運営費用等を検証の上、取組を総括し、本学における今後の方針を決定する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学が単位互換制度を利用した教養教育の提供授業科目数は、令和3年度において前期4科目、後期4科目の計8科目となり、平成28年度から令和3年度までの6年間で合計53科目の授業を提供した。また、平成26年度の開始当時は本学の受講者28人であったが、本学と他大学の講義の開講時間が合わないことや教室配当の都合から受信科目が非常に限られる等の理由により受講者が伸びず、令和3年度は3人となった。一方で、例年システム維持費に約3,200千円程度を要しており、費用対効果が得られないことが課題となっていた。 ○ 本学の事業参画に対する意思として、各校からの意見を踏まえ、費用対効果や履修者数の継続的確保が難しいこと、当該事業の教職員の業務負担の大きさの懸念等を踏まえ、令和2年度内に、本学が事業継続を希望しない旨を表明した。また、令和3年12月24日に実施した令和3年度第3回教養教育連携実施運営委員会で、令和4年度以降の教養教育連携実施事業の在り方等について、これまでに半数の大学から教養教育の連携実施終了の意思表示があったことなどから、「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に 	<p>海老名 理事</p>

			<p>関する協定書」の有効期間満了日である令和4年3月31日をもって事業を終了することについて北海道大学から提案があり、審議の結果、これが了承された。</p> <p>○ 令和4年3月8日に実施した令和3年度第4回教養教育連携実施運営委員会で、各大学提供科目数、在学生数等を踏まえて、令和3年度事業実施における各大学の負担額が決定された。当初試算されていた事業に係る運営費は総額で22,245千円、本学の負担金は3,198千円とされていたが、従来の双方向遠隔授業システムと併せて、クラウド系テレビ会議システム等を使った授業形態を併用等、各大学で実施した結果、事業に係る運営費は総額で11,705千円、本学の負担金は1,680千円と、どちらも約53%減の運営費負担となることが当該委員会で決定された。このことから、従来の実施形態と、各大学から提起されてきた実施形態の見直し等を踏まえ、大学間連携による講義実施の柔軟化や、費用対効果が改善される結果となった。</p> <p>○ 今後の当該事業の在り方について全7大学で検討をするに当たり、各大学の教養連携教育に対する考え方を共有する中で、「SDGs」「数理・データサイエンス」に関わる科目が本学にとってニーズがあることを情報提供した。講義の実施形態の一新を考える上で、双方向遠隔授業システム等に依存する形ではなく、常態化しつつあるクラウド系テレビ会議システム等を使った授業の展開が望ましいのではないかと、本学の意見も踏まえて議論された。全7大学としてもそれが望ましいとされ、事業の在り方検討について貢献した。</p>	
--	--	--	--	--

	<p>【4-2】 北海道地区の国立大学と連携して実施した入学前（入学時を含む。）準備教育等について、参加した留学生に対してプログラム内容等に係るアンケートを実施し、成果と課題を報告書にまとめる。また、留学生に参加を促すための取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度の大学院及び学部の準備教育プログラムについては、大学教員へ周知することにより、指導学生へ参加を促すよう依頼するだけでなく、令和3年度より参加可能となった日本人学生を含む学生全体に対して大学教育情報システム等のメールを通じて周知したが、本学からの参加者はいなかった。 ○ 連携大学全体の実施状況としては、令和3年度（令和3年度春準備）の大学院の準備教育プログラムでは、「研究倫理」、「アカデミックスキル」の2つのコンテンツを提供した。また、令和3年度（令和3年度春準備）の学部の準備教育プログラムについては、「ICT スキルアップ講座」、「アカデミック・ジャパニーズレポートの文体」、「大学1年生のためのスタディ・スキル～レポートの書式と引用～」の3つのコンテンツを提供した。 ○ 本事業全体におけるアンケートにおいては、「非常に有益なプログラムだ。」「日本で研究する学生たちに知って貰う必要がある。」等の高い評価を得ている。一方、本事業の受講対象者を日本人学生等にも拡大したことから、日本人学生の申込がほぼ半数を占めたが、コロナ禍により大学での授業がリモート授業やeラーニング形式が主流となっているため、本プログラムの受講に時間をとることが難しいとの意見もあった。アンケート結果を踏まえ、令和3年度春準備プログラムにおいては、受講者数の更なる増加や受講率の向上が課題として報告書にまとめた。なお、本課題に対して、積極的な受講促進の取組を実施した結果、令和3年度秋準備プログラムにおいては、受講率の上昇がみられた。 	<p>横山 理事</p>
--	--	------------	---	------------------

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	【2】 学生教育の質を確保するため、実務経験のある教員の配置等、課程・学科の人材養成の目的を達成するための、より適切な教員配置を実現する。	責任者
	【3】 学生の主体的・能動的学びを支援する環境整備に取り組む。	海老名理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【5】 教員養成課程及び学科のアクティブ・ラーニング等を担当する、実務経験豊富な教員（学校臨床教授等）を増やし、また、教育実習やインターンシップ等の現場での指導に当たる教員（教育実践コーディネーター等）を新たに配置して、学生教育の質向上を図る。そのために従来の非常勤講師の配置を見直し、専任教員を中心とした教員配置を実現する。これにより、非常勤講師の担当時間数を第3期中期目標期間の各年度において、前年度実績以下に削減する。</p>	<p>【5】 アクティブ・ラーニング型授業「学校臨床研究」について、学生教育の質向上の観点から学校臨床教授によるこれまでの取組を総括する。</p>	III	<p>○ アクティブ・ラーニング型授業の「学校臨床研究」は、双方向遠隔授業システムによって配信される附属学校、拠点校、小規模校での授業を視聴し、学生が教育フィールド研究や基礎実習、教育実習等で自覚した授業実践上の課題や新たに見つけた課題の解決を目指し、類似の課題を持つグループのメンバーと共同で行う授業研究を通して、学級経営力や授業分析力、授業運営力等、実践に必要な知見の更なる修得及び一層の伸長を図ることを目的とし実施してきた。当授業の実施にあたり、学校現場での経験豊富な学校臨床教授及び学校臨床准教授を採用し、平成28年度まで開発・試行、平成29年度から開校し、その後も学生や学校現場のニーズや状況を踏まえ、改善を続けている。今後は、教育実践力向上CBT（令和4年度に「教育実習前CBT」から改称）の教育実習の設問を活用し、問題集の設問・選択肢・回答をきっかけとした検討・議論を通じて、理論と実践の往還を推進する省察を強化した授業内容にリニューアルする予定である。</p> <p>○ 「学校臨床研究」において、学生が自ら見出した授業実践上での課題の解決を図る授業を実施した結果、授業の満足度、学修の手応えに関するアンケート結果では、約9割の学生が肯定的な回答をしていることから、当授業の実施により、学生自ら見いだした授業実</p>	海老名理事

			<p>践上での課題の解決を図るために寄与したと言える。 また、受講前の2年次と受講を終えた3年次で自主学修時間の変化を調査したところ、受講前の3.37時間/週から受講後は6.26時間/週へと大幅に増加しており、学生の主体的・能動的学修の実質化にも寄与している。</p> <p>○ 学生教育の質向上に資するため、当授業で培ってきた授業内容、授業方法、学習効果等を記載した書籍「教員養成で育む実践的指導力ー学校臨床研究と教職実践研究の取組ー」を刊行し、その成果を学内だけでなく、全国の教員養成大学等に発信した。</p> <p>○ 非常勤講師手当配分方針に基づき、非常勤講師の担当時間数の削減に努め、令和3年度においては、令和2年度実績から非常勤講師の担当時間数を30時間減少させた。 一方で、第3期中期目標期間当初の平成28年度実績(34,850時間)に比べ、2,702時間の増加となっており、結果として非常勤講師の担当時間数を前年度実績以下に削減するという数値目標は達成できなかった。最も大きな要因は、第3期中期目標期間で専任教員数が411から351人と60人も削減されたことが考えられる。本学の専任教員が平均して6.8コマ(年間408時間)の授業を担当していることから算定すると、24,480時間に相当するが、非常勤講師担当時間数は平成28年度当初から2,702時間の増加に抑えられていることから、専任教員の減少割合から考えると、中期計画の非常勤講師の担当時間数削減の効果が表れている。</p>	
<p>【6】 ミッションの再定義では、学校現場での指導経験のある大学教員を30%にしていたが、教員養成課程における実践的指導力のより一層の育成・強化を図るため、35%を確保する。</p>	<p>【6】 令和2年度に策定した学校現場での指導経験のある者を採用するための方策を実施することにより、割合35%を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 学校現場での指導経験のある教員を積極的に採用するため、令和2年度に引続き「学校現場での指導経験のある教員からの応募を期待している」旨を公募要領に記載し公募を行った。また、今年度新たな取組として、全国の教育委員会へ公募情報の周知を図り、結果として学校現場での指導経験のある者を3人採用した。</p>	<p>海老名 理事</p>

			<p>○ 教育委員会との人材推薦に関する協定に基づいた人事交流等により、校長又は教育行政に精通した教員を2人（釧路校1人，函館校1人）採用し、学校現場での指導経験のある割合は36.1%（令和3年度末現在）となり、中期計画の目標値を達成した。</p>	
<p>【7】 教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導，研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。</p>	<p>【7】 新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムについて、受講者からの意見を基にプログラムのあり方を検討し、第3期中期目標期間中の総括を行う。また、令和4年度以降のプログラムについて、あわせて検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 学校現場での経験（指導，研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%とするという目標の達成のため、附属学校を活用したFDワーキンググループが中心となって、受講教員の進捗状況確認（年2回）を行うとともに、未受講教員の計画的な受講を指導した。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、附属学校や公立学校への参観や訪問しての研修が難しくなったため、オンデマンドやオンラインによって研修を受講できる体制を構築するとともに、実施説明会の開催や、教員が研修計画書・報告書を作成する際の相談対応など、未修了者への支援を行った。</p> <p>その結果、学校現場での経験（指導，研修及び実践研究を含む）のある大学教員の割合は、令和3年度末には、病気休養等やむを得ない理由での未受講者（2人）を除き、数値目標100%を達成した。</p> <p>○ 本研修の受講を契機とした附属学校との共同研究では、その成果を本学紀要において論文として発表した事例もあり、また、授業改善としては、附属学校の授業映像や指導案の活用、附属学校教員の大学授業へのゲスト講師参加があったほか、附属学校の授業方法を参考にアクティブ・ラーニング等を活用する事例があった。教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を一定程度図ることができたことから、令和4年度以降のプログラムの継続について検討した。</p> <p>○ 本研修の実施により、教員養成大学の教員に求められる資質のみならず、附属学校の大学教育・研究への利活用を広く認識させることができたほか、コロナ禍</p>	<p>横山理事</p>

			<p>で学校現場に直接赴くことが難しい状況を踏まえて従来の研修内容に加えてオンデマンド研修を活用するなどの工夫により、高い受講修了率を達成することができた。</p> <p>受講生の研修報告書及び一部受講者への聞き取り調査からは、本研修を受講することにより自身の教育・研究活動の改善や向上に繋がった事例が多数見られ、本研修により大学教員の実践的指導力の育成・強化が図られたことが確認できた。</p> <p>本研修の成果を基に、令和4年度以降は、新任大学教員研修を実施し、引続き大学教員の実践的指導力の育成・強化を図ることとした。</p>	
<p>【8】 学生の主体的・能動的学びを促進するため、ラーニングコモنزの整備やe-ラーニングで利用可能なデジタルコンテンツの拡充等学修環境を整備する。</p>	<p>【8-1】 ラーニングコモنز設置館における学修環境整備、及び学修効果について検証する。また、附属図書館機能強化プロジェクトの効果についても検証、総括する。検証は、利用数等の定量的方法、及びアンケート実施などの定性的方法により行い、その結果を基に改善を図る。更に、それらの検証結果、総括を踏まえ、ラーニングコモنز未設置館の今後の在り方、方向性を検討する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ラーニングコモنز設置館（札幌・旭川・釧路）における学修環境整備及び学修効果について検証するため、ラーニングコモنزの利用人数を計測し、それ以外の閲覧席の利用状況等を比較した。その結果、ラーニングコモنزの設置前と設置後で入館者数が札幌館と旭川館では1.4倍、釧路館では1.1倍を超えて増加しており、ラーニングコモنزの座席占有率は、それ以外の座席と比べて約2倍の占有率となった。 ○ 利用者アンケートにおいても、満足度が96.6%と高く、利用目的として「授業の準備をするため」「自主的な学習をするため」に活用されていることが分かり、ラーニングコモنزの設置が利用者の学修において一定の効果があったる。 ○ 附属図書館機能強化プロジェクトについては、ラーニングコモنزの活用を見据え、ブックガイドによる図書の紹介や展示による学生の読書意欲の増加を目的とした事業や、ラーニング・サポーター等の配置等の学習支援等を目的とした事業を実施した。特にブックガイドによる図書の紹介や展示をした結果、学生の図書貸し出し数を増加させることはできなかったが、平 	<p>海老名 理事</p>

			<p>成27年度以後続いていた減少傾向を止めることでできた。また、学修支援活動等については、各構成館において、積極的な周知を図った結果、認知度は平均して60.1%、最高で72.4%であった。一方で、実際に学修支援活動を利用した割合は高くなく、ニーズの補足と利用のしやすさ等について検討が必要と判断した。</p> <p>○ ラーニングコモンズ未設置館の今後の在り方等については、設置館のアンケートを基に、設備・什器・ゾーニング等は継承し、要望があった設備環境について検討することが確認され、未設置館であった岩見沢館では、計画を前倒しして令和3年度に、音楽・美術・スポーツ分野の学修活動をサポートするラーニングコモンズを設置した。残りの函館館でも、令和4年度に整備を着手することが決定している。</p>	
	<p>【8-2】 CollaVOD等のデジタルコンテンツの活用を促進するとともに、令和2年度に機能拡張した教育実習前CBTシステムのeラーニング機能を活用し、学生の自学自修環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 小学校英語以外の教科でもCollaVODを活用できるようにするため、令和2年度末にサーバ拡張及びプラグイン追加改修を行い、令和3年度に「倫理・人権」や「教職実践演習」「教育実習事前事後指導」等の授業に活用された。</p> <p>○ 毎年開催する「小学校英語小・中連携フォーラム」等を活用してCollaVODの広報を実施した結果、CollaVOD利用登録者数が公開当初の277人（平成28年度）から約27.1倍の7,508人（令和3年度末時点）へと大幅に増加し活用促進が図られた。また、同フォーラムの事後アンケート結果から、全国の教育関係者から高い関心が寄せられていることが分かった。これらのことから、CollaVODが教育ツールとして一定のニーズを得ている。</p> <p>○ 令和2年度にこれまでテストのみで活用していた教育実習前CBTシステムにeラーニング機能を追加し、令和3年度から学内での自学自修のデジタルコンテンツ</p>	<p>海老名 理事</p>

			として利用できるようにし、入学時から継続的に活用できるようにした。	
--	--	--	-----------------------------------	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>【4】 経済的理由により修学困難な学生や学生生活上及び心身の健康上の問題を抱えた学生の不安を解消し、全ての学生が安心して学べる環境を提供するとともに、学生の豊かな情操と健全な心身を育成するため、自主的、自律的に行う課外活動等の環境を整える。</p> <p>【5】 大学として学生へのきめ細かな就職支援を行うため、第2期中期目標期間は、大学設置基準の改正に伴い、本学におけるキャリア形成の概念や関係部署の役割について、「北海道教育大学学生のキャリア形成支援における全学的指針」を策定し、入学から卒業までのキャリア形成における支援の在り方や方向性を明確化した。また、全国的に新卒者の3か年での離職率の高さが社会的に深刻な問題となっていることから、卒業後を視野に入れたキャリア支援を行うため、卒業後5年経過時の卒業生を対象として「卒業後動向調査」を実施し、本学学生の進路の特質を把握してきた。</p> <p>第3期中期目標期間は、この全学的指針や卒業後動向調査結果を基盤として、学部1年次から4年次までのキャリア形成プロセスのチャートを作成し、可視化することにより、計画的にキャリア支援を行うとともに、学生自身が目標や到達地点を確認できるようにする。</p>	<p>責任者</p> <p>後藤理事</p>
------	---	------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【9】 第2期中期目標期間において、授業料全額免除基準該当者のうち全額免除許可者の割合が10%に満たない状況もあったことから、第3期中期目標期間は、経済的理由により、修学困難な学生を支援するため、授業料免除予算を確保し、全額免除許可者の割合を15%以上とする。</p>	<p>【9】 これまでの授業料減免に係る取組やその成果等を総括する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 令和2年度から開始された高等教育就学支援新制度に伴う基準改正により、全額免除許可者の割合が令和2年度92.6%、令和3年度100%となり、第3期中期目標期間の全期間を通して、中期計画での目標値を達成した。特に高等教育修学支援新制度の対象外となる学生や支援額が減額となる学生に対して、従前の授業料免除基準による免除を行った。</p> <p>○ 大学独自の財源を活用し、以下のとおり学生支援を行った。</p> <p>「北海道教育大学基金による育英事業」では、成績が優秀な学生に対して奨学金給付を行っており、令和3年度までに毎年度、学部生15人、大学院生10人に対して1人当たり100千円を給付した。</p> <p>また、「北海道教育大学基金による修学支援事業」では、経済的理由による修学困難な学生に対する授業料減免、奨学金給付を行っており、令和2年度、令和3年度においては、授業料減免として10人に対し</p>	<p>後藤理事</p>

			<p>1,294千円を免除するとともに、奨学金給付として、24人に対し2,400千円を給付した。</p> <p>コロナ禍で生活に困窮する学生への支援事業として令和2年度に「緊急学生支援金」を創設し、令和2年度には、19,038千円、令和3年度には3,500千円の寄附を受け、この財源をもとに、1,005人に対して18,548千円を給付した。</p> <p>さらに、ファンドレイザーの活動により、令和2年度は岩見沢市から教育大学学生臨時支援交付金として約25,000千円、令和3年度は複数の企業、個人等から釧路キャンパス学生応援プロジェクトに約11,000千円と高額な寄附を獲得し、岩見沢校では、「岩見沢校学生支援金」から、岩見沢市に居住する学生を中心に、1人あたり50千円の給付とし、433人に合計21,650千円を給付、釧路校では、「釧路キャンパス学生応援プロジェクト」から、6月から翌年1月まで計12回にわたり、総額8,400千円相当の食糧、生活用品を無料配布した。</p>	
<p>【10】 学生生活上の課題や心身の健康上の困難を抱えた学生（以下、「困難を抱えた学生」という。）をサポートするため、全学的な支援体制を整え、以下の取組を進める。</p> <p>① 困難を抱えた学生等を早期に把握するため、健康調査（スクリーニング）を実施する。</p> <p>② 困難を抱えた学生に応じたサポートをするため、教職員間の連携を図るチームを結成する等、キャンパスにおける組織的な支援体制を構築する。</p> <p>③ 困難を抱えた学生へのサポートを充実させるため、全学及びキャンパスにおける支援体制の在り方を検証する。</p>	<p>【10】 全学的なサポート体制構築前と構築後の取組状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 令和3年度は、学生生活サポート室の取組状況を検証するとともに、必要な改善に向けた検討を行った。</p> <p>取組状況について、札幌校では、車椅子利用者への配慮としてスロープの設置やエレベーターの新設、旭川校及び釧路校では、大学生活への適応に困難を感じる学生の支援に関するFD・SD研修の実施による教職員の共通理解の促進、岩見沢校では、学生への広報のための学生生活サポート室のホームページの整備等、各校が学生支援のための取組を実施した。また、相談内容に応じて学内の委員会や専攻分野との連携を図りながら学生への対応を行っており、それらの状況は全学学生生活サポート室で情報共有する体制を整備している。</p>	<p>後藤 理事</p>

<p>【11】 課外活動が人間的成長を促し、キャリア形成の上からも重要であることを理解させる「課外活動ハンドブック」の作成・配付を行い、学生の自主的活動を活性化させるとともに、課外活動の施設整備と活動補助のための予算を確保して、学生団体等への加入率を60%程度に高める。</p>	<p>【11】 これまでの学生の自主的活動を活性化させるための取組等を総括する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生支援委員会において、これまでの学生の自主的活動を活性化させるための取組等の総括を行った。例年、リーダー研修会において課外活動の重要性について、「課外活動ハンドブック」を配付及び活用した指導等を行い、法令順守、ハラスメント防止及び活動運営等について指導を行ってきた。「課外活動ハンドブック」については学生からの意見聴取において、課外活動の重要性や法令遵守等の意識を高める効果があると評価を得ている。また、課外活動の施設整備等についても、学内予算を措置し、施設の整備・充実によって当該施設を利用する部活動の学生が全国大会に出場する等、課外活動の活性化に繋がる実績が得られていることが分かった。 ○ 平成28年度～令和元年度は学生団体等への加入率は70%程度であった。なお、令和2～3年度においては、コロナ禍による新入生の勧誘機会の減少及び大会等の中止を受けた4年生の早期引退等が要因となって加入率が60%程度に下がっているが、中期目標の数値は達成した。 ○ 以上のことから、学生の自主的活動を活性化させるための取組等について、十分実施していると判断した。 	<p>後藤理事</p>
<p>【12】 法令遵守やハラスメント防止について、学生に十分に理解させるとともに、より多くの学生への浸透を図ることを目的として、学生の企画による研修会、リーダー研修受講者による講習会等を実施する。また、学生団体結成の際の条件として、リーダー研修会受講を平成29年度までに義務化させる。</p>	<p>【12】 リーダー研修会等を引き続き開催するとともに、これまでの取組を総括する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ リーダー研修会の目的である法令遵守やハラスメント防止に関する啓発のほか、令和3年度から新たに悪質商法・カルト系団体等からの勧誘、詐欺等について指導内容に盛り込み、実施した。令和2年度に引続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学生の企画による研修会やワークショップ等は実施しなかった。 ○ リーダー研修会等の成果や課題を検証するため、リーダー及び講習会の内容をリーダーから周知されている学内学生団体構成員にアンケートを実施した。アン 	<p>後藤理事</p>

			<p>ケートの結果、リーダー研修会の内容の理解度を確認する問いに対して、「できた」と「まあまあできた」を合わせて98%の回答があり、理解度の高さが確認できた。また、有益かどうかを確認する問いには「有益だった」「まあまあ有益だった」を合わせて95%の回答があり有益であることが確認できた。</p> <p>○ 全学で270以上の学生団体が登録されている中、リーダー研修会の受講率が常に98%を超えていることは、これらの取組みを通じて課外活動の目的である「健全な心身の育成」及び「自主的、自律的に活動すること」が学生に十分浸透している。一方で、実施時期や開催回数については、学生からの意見を踏まえて今後改善を図る必要がある。</p>	
<p>【13】 学年進行に沿ったキャリア形成プロセスを明確にして計画的なキャリア支援を行い、併せて学生自身が目標や到達地点を確認できるようにしながら、以下に掲げる就職率を実現する。</p> <p>① 教員養成課程においては、1～2年次で学生に教員としての意識付けを行うため、授業科目「キャリア開発の基礎」を開講し、3～4年次では教員採用試験に向けて、より実践的な講座として、教員就職対策特別講座や個別面接指導を実施する。上記のように、計画的にキャリア支援を行うとともに、教員採用試験に精通した相談員を配置し、きめ細かな就職指導を行い、結果として教員就職率75%を確保する。</p> <p>② 学科においては、キャリア教育に関する授業科目として、「キャリアガイダンス」「キャリア開発」「進路開発の実際」等を1年次から4年次まで体系的に開講</p>	<p>【13】 学生の動向、ニーズを進路意向調査等により把握し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、就職率向上及び学生個々の希望する職業への就職につなげるための取組を引き続き実施する。あわせて、第3期中期目標期間中に実施した学生に対するキャリア支援の取組について総括する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 学部学生を対象に進路意向調査を実施した。本調査結果から、教員、公務員及び民間企業志望者の割合は第3期中期目標期間を通して大きく変化はないが、過去4年間の年度別教員志望者の割合は増加傾向にあることが分かった。また、進路決定や就職活動等に対する不安、北海道外・私立学校の教員採用情報の提供及び公務員・民間企業志望者への支援強化や情報提供についての要望等の記述が多いことが分かった。</p> <p>○ 教員志望の学生に対しては、これまで学生指導教員による定期的な進路面談や教員採用試験の受検状況の把握、教員採用試験対策講座、個別面接指導、願書添削、自治体別教員採用説明会、先輩教員の体験談や教職の魅力についての講話、試験対策に特化した専門学校の講座及び模擬試験等を実施した。また2次面接質問事項を収集してキャリア支援システムで公開した。また、本学教員に対するFD研修「願書（自己推薦書）添削指導及び個別面接指導に係る勉強会」を実施するとともに、大学教員をキャリアセンターと大学同窓会</p>	<p>後藤 理事</p>

<p>し、社会人基礎力を涵養する教育を行うとともに、民間企業の人材養成等に精通した相談員を配置し、業界研究や面接指導等、きめ細かな就職指導を行い、就職希望者に対する就職率を少なくとも90%確保する。</p>		<p>が共催する個別面接指導に参加させることで、教員就職率向上に対する学生指導教員の意識付けを図った。</p> <p>以上のとおりキャリアセンターや指導教員による採用試験対策といった施策を充実させたが、令和3年度も教員就職率は65.1%に留まり、目標値に約10ポイント足りない結果となった。しかしながら、全国的な教員採用試験受検者の減少傾向に反して、本学教員養成3キャンパスでは受検者が毎年3～5%の増加を示している。また、学年進行によって減少する傾向があるものの、教員を第1志望としている学生は札幌校72.9%、旭川校75.5%、釧路校84.5%と高い割合を示しており(令和3年度調査)、教職を諦める学生を減らす施策など、今後も教員就職率の向上に向けた取組の改善・充実に努めていく。</p> <p>○ 学科の就職率は、公務員・民間企業志望者向け授業や講座、キャリア相談の有効活用、合同企業説明会・業界研究の実施等を継続的に取組んでいる。さらに、令和3年度は、学科の特徴と就職状況をPRするために求人のための大学案内ダイジェスト版を作成し、札幌商工会議所を通じて配布した。また、北海道商工連合会の大学ツアーを初めて受入れ、主に学科の就職状況について説明し、学科の就職支援強化に繋げる取組を行った。これらの取組の結果、学科の就職希望者の就職率は平成28年度以降90%以上を維持している。教員養成課程の教員採用試験受検者の増加や学科の就職希望者の就職率から、第3期中期目標期間中に実施した学生に対するキャリア支援の取組については、中期計画に定める目標値を達成することはできなかったが、一定の成果を上げていると判断した。</p>	
---	--	---	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 入学者選抜に関する目標

中期目標	<p>【6】 本学の目的と使命に基づく教育をより高いレベルで実践するため、入学者選抜では、大学入試センター試験に加えて、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価してきた。平成26年度に開設した国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科では、総合問題、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価することとした。平成27年度入試から、教員養成課程釧路校が実施している、へき地・小規模校教育に関心と意欲を持つ者を求める推薦入試（地域指定）において、これまでの道東地区に限定していた募集対象を日高・宗谷・オホーツク地区まで拡大し、より地域に根ざした教員の養成を図っている。さらに、平成28年度入試から、教員養成課程においては教科の基礎的・基本的な知識・技能等を活用して、思考力、判断力、表現力を問う教科試験を導入、実施することとした。第3期中期目標期間では、高大接続を重視した入学試験を実現するため、新たに入試戦略室（仮）を設置し、これらの入学者選抜方法を検証し、地域の学校教育を担う人材や地域の成長に貢献する人材に相応しい能力、意欲、適性を備えた学生を確保できるよう、アドミッション・ポリシーに基づくより適切な入学者選抜方法へ改善する。</p>	責任者
		後藤理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【14】 高大接続を重視する新しい入学者選抜方法へ見直すため、新たに入試戦略室（仮）を設置して入試アドミニストレーターを配置し、入学者として相応しい能力・意欲・適性について分析・研究するとともに、研究成果を入試制度改革に取り込む。</p> <p>① 教員養成課程においては、平成28年度入学者選抜方法の変更による入学者の学力等の検証を行い、質の高い教員養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p> <p>② 学科においては、学科完成の平成29年度までの入学者の学力等の検証を行い、国際的視野を持った地域で活躍できる人材（国際地域学科）及び地域再生の核となる人材（芸術・スポーツ文化学科）の養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p>	<p>【14】 入試戦略チームにおいて、これまでの入学者に係る入試データ等の分析・研究を継続するとともに、学科における選抜方法改善後の検証を開始する。教員養成課程においては、教員への就職意欲を持った入学者を選抜できる方法に改善する。</p>	Ⅲ	<p>○ 過去5年間の入学試験の状況を継続して調査するとともに、アドミッション・ポリシーに掲げる「国際的視野に立った幅広い教養、豊かな人間性を身に付けようとする意欲がある人」を選抜することを目的として令和3年度入試（令和2年度実施）より選抜方法を改善した国際地域学科については、改善後の検証を行った。その結果、外国語スコア加点により令和3年度に入学した学生の平均GPA及び平均単位習得数が加点を行っていない学生と比べていずれも高く、外国語スコア加点者の成績の優位性を確認した。</p> <p>○ 教員への就職意欲を持った入学者を選抜するため、出願書類の様式を変更し、新たに「志願者本人の記載する資料」としてこれまでに経験した教育に関わる活動や教員を志望する動機について記入する「学びの履歴と志望理由書」の提出を求めるとともに、選抜試験における加点及び採点基準を入学試験委員会で決定し、令和3年12月に様式及び加点について本学ホームページで公表した。</p>	後藤理事

的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。				
------------------------	--	--	--	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>【7】 教員養成機能における北海道の拠点的役割を果たすため、学校現場や地域に生起する様々な課題解決に資する研究を重点的に支援・促進して、その研究成果を学校現場や地域に発信・還元する。</p> <p>さらに、地域や文化価値に関する探究を進め、地域の活性化に寄与する。</p>	責任者
	<p>【8】 教員養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、HATOプロジェクトの成果を北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携して全国の教員養成系大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。</p>	横山理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【15】</p> <p>学部全体として、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究に対して重点的に学長戦略経費を投入し、その研究成果を学術的に発信するだけでなく、本学の教員養成教育の充実のために活用し、地域の様々な教育課題の解決に応用する。</p> <p>さらに、学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域に貢献する人材養成プログラムの開発を行う。また、地域や文化価値に関する現代的・学際的探求を進め、研究成果を地域の様々な課題解決に活用し、地域の国際化や芸術・スポーツ文化による「生き甲斐・健康・まちづくり」等地域の活性化及び振興に寄与する。</p>	<p>【15】</p> <p>学長戦略経費を投入した研究プロジェクトの研究成果を、学術的な発信、教員養成教育の充実、地域課題の解決等の観点で最終評価を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点分野研究プロジェクト（令和元年度～令和3年度実施プロジェクト13件、令和3年度配分経費10,300千円）の最終報告書を提出させ、最終評価を令和4年3月に実施した。最終評価は、「学術的な発信」「教員養成教育の充実」「地域課題の解決」「次年度継続性」「その他特記事項」の観点から評価した。 ○ 「学術的な発信」については、著書の刊行・学術論文の投稿・学会発表の件数が概ね10件以上のプロジェクトをA（良好）と評価することとし、国際共著論文の投稿などを行った歴史総合プロジェクト等8件をA評価とした。 ○ 「教員養成教育の充実」については、プロジェクトと教員養成教育との連携・研究成果等の教員養成教育における利活用等があったプロジェクトをA（良好）と評価することとし、札幌市教育委員会との連携による採用前研修会のテキスト作成等を行った札幌理科プロジェクト等8件をA評価とした。 ○ 「地域課題の解決」については、地域（教育含む）の課題解決に貢献したプロジェクトをA（良好）と評価 	横山理事

			<p>することとし、ソーシャルクリニック（地域課題診療所）の設置と巡回型サテライト・オフィス（情報交換会）事業を実施した地域ソーシャルクリニックプロジェクト等5件をA評価とした。</p> <p>○ 担当教員の転入・転出等により新規追加又は中止となったプロジェクトもあるものの、重点分野研究プロジェクトの研究成果として、平成28年度からの6年間で著書45件、学術論文97件、学会発表147件、その他セミナー開催等353件を公表しており、広く学術研究、地域・学校教育現場等に研究成果を還元している。特に、「特別支援教育」プロジェクトや「理数科教育」プロジェクトについては、専用ホームページ「ほくとくネット」やYouTubeチャンネル「北海道教育大学算数・数学プロジェクト」において研究成果を広く公開しており、「ほくとくネット」（平成23年7月12日開設）は令和4年3月時点で約25万アクセス、当該YouTubeチャンネル（令和2年11月27日登録）は動画32本を公開しており、チャンネル登録者数188人、総視聴回数5,703回という実績を上げている。教員等のアクセス数も多く、学校現場の課題解決に役立っている。</p> <p>また、へき地教育プロジェクトで作成した「へき地・複式学級における学習指導の手引」等の研究成果や技術指導を基に、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会やラオス教育関係者等が同国の状況に応じて作成した「複式学級運営の手引き」（Handbook for Multi-Grade Teaching for Primary Education）がラオス全国で使用する研修教材として採用され、同プロジェクトが開発・研究したへき地・小規模校教育のノウハウは海外でも活用されている。</p>	
<p>【16】 教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATOプロジェクトの研究成果を生かして、特に本学が取り組む「小学校英語教育の指導力向上」及び「へき地・小規模校での現職教員支援」等についての中心的役割を担</p>	<p>【16】 令和2年度から新たにオンラインで実施した「小学校英語 小・中連携フォーラム」を始めとするこれまでの取組について総括する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 令和3年度「小学校英語 小・中連携フォーラム」を開催し、北海道内から64人、北海道外から29人の参加があった。事後アンケート項目「今回のフォーラムは、あなたにとって有益でしたか。」に対し、「とてもためになった」「ためになった」の肯定的回答が100%</p>	<p>海老名理事</p>

<p>いながら情報提供を行い、継続的に相互交流と相互支援を実施する。</p>		<p>を占めた。また、「さまざまな地域の先生の実践例を学ぶことができた」「全国の先生の実践が自宅で聞くことができ、さらにチャットで直ちに聞くことができるのは大変良かった」など指導力の向上や相互の交流に役立ったとの意見があった。</p> <p>令和2年度からオンラインでの実施を基本とした結果、講演者・参加者ともに居住地等を選ばずに参加することが可能であること等から、参加人数が令和元年度以前の平均60人程度から90～110人程度に増加し、北海道外からの参加者の割合も令和元年度1.5%から令和3年度29.3%に増加した。これらのことから、本フォーラムの目的である『今後の小・中学校における外国語活動・英語教育の課題と方向性を共有する実践交流・研究の場の提供』について、北海道に限らない普遍的な課題の共有及び幅広い交流が可能となった。</p> <p>○ 「へき地教育推進フォーラム」についても同様に、令和2年度から基本的な開催形式を対面からオンラインに変更し、広く全国から参加者及び講演者を招くことが可能となった。これらのことから、令和4年度以降についても両フォーラムをオンラインで実施するとともに、本学の特色ある取組として継続して発信していくこととした。</p> <p>○ 「CollaVOD」についても、平成28年度の公開当初の277人から令和3年度末時点で7,508人（約27.1倍）と利用者が大幅に増加している【関連年度計画番号：8-2】。</p> <p>○ 日本教育大学協会「全国へき地・小規模校教育部門」の取組みでもある「へき地・小規模校教育推進フォーラム」を令和3年11月にオンラインで開催し、国内外から93人の参加があった。事後アンケートでは、「へき地、小規模校のデメリットをICTによってメリットへ変換できる実践を多く知ることができた」「中国においても学校の小規模校化が議論されており、日本のへき地・小規模校教育の取組は世界先進の教育になり得る可能</p>	
--	--	--	--

		<p>性を秘めている」等の反響があった。</p> <p>○ これらの取組を通して、本学が中心的な役割を担いながら情報提供を行い、相互交流と相互支援を実施することができた。</p>	
<p>【17】 教員養成を行う大学，全国の学校，教育委員会等からの要望に対応する現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる問題の解決を行うために，解決に寄与するカリキュラム・教材・指導法等の方策を具体化する。</p>	<p>【17】 「複式学級における学習指導の手引き」の普及を始めとするこれまでの取組を総括する。</p>	<p>III</p> <p>○ 令和2年度末に改訂した「へき地・複式学級における学習指導の手引 小学校外国語活動・外国語（英語）」を令和3年12月開催の「小学校英語 小・中連携フォーラム」において本学の特色ある取組として発信し，学校現場教育の向上に貢献した。</p> <p>○ 『日本の複式学級における学習指導の手引』英語翻訳版（簡易版）を発行したことにより，発展途上国に対して，課題に対応する方法・事例の提供を可能とした。さらに，へき地教育プロジェクトで作成した「へき地・複式学級における学習指導の手引」等の研究成果や技術指導を基に，公益社団法人シャンティ国際ボランティア会やラオス教育関係者等が同国の状況に応じて作成した「複式学級運営の手引き」（Handbook for Multi-Grade Teaching for Primary Education）がラオス全国で使用する研修教材として採用され，同プロジェクトが開発・研究したへき地・小規模校教育のノウハウは海外でも活用されている。</p> <p>○ 全国のへき地・複式学級の発展を目指すものとして，過去に発行した手引と学習指導要領の改訂を踏まえ，『へき地・複式・小規模教育の手引—学習指導の新たな展開—』を令和3年3月に発刊し，また改訂版を令和4年3月に作成した。これまでのへき地・複式・小規模校教育の在り方に加えて，新たに提起された課題への対応として，ICT活用による学習活動の充実等，全国に公開し，へき地・複式・小規模校教育研究に貢献した。</p>	<p>海老名 理事</p>

<p>【18】 全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を実現するために、HATO構成4大学を中心に教育委員会等現場と連携し、地域や現場のニーズに対応した課題解決に向けて、セミナーや講習会等を実施する。</p>	<p>【18】 これまで実施してきた教育委員会との連携による現職教員向けの出前授業や研修会等の取組を総括する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に続き、令和3年度においても「教育実習前CBT」を札幌市教育委員会や北海道教育委員会に提供した。本教材は初任段階研修等に活用され、学校現場で起こり得る課題に対する対応、指導のイメージトレーニング及び基礎的な事項の確認を促す教材となっている。令和4年度以降も「教育実践力向上CBT」に名称を改め、学校現場で生じうる新たな課題等を取り入れた問題に改善し、現場職員の実践力向上に寄与を目指して、各教育委員会に引続き提供する。 ○ 福島県避難地域12市町村教育委員会と連携し、現職教員を対象とした出前講座として、「避難12市町村における少人数教育に対応した教授法に関する教員研修に向けて」をオンラインで実施（令和3年9月）し、90人の参加があった。他にも、枝幸町へき地教育研究連盟、岡山県へき地・複式教育研究連盟真庭支部、国立台湾師範大学、武蔵大学教職課程とそれぞれ連携してオンライン又は対面で出前講座を実施し、計340人が参加した。 ○ 令和3年度までに実施した出前講座の参加者アンケートの回答から、出前講座により少人数教育や複式学級の良さを生かせる教材や指導方法を提供し、現職教員に小規模校におけるデメリットをメリットに変換するノウハウを提供できていることが確認できた。また、オンラインによる出前授業は、居住地にとらわれない現職教員の学びの場となっていることも確認できた。 	<p>海老名理事</p>
<p>【19】 「教育実習前CBT（Computer Based Testing）」を、HATOの4大学をはじめ、多くの教員養成系大学と連携し、運用・実施する。</p>	<p>【19】 教育実習前CBTについて、HATO4大学を始めとする全国の大学における利用を促進するとともに、これまでの取組を総括する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年3月開催のCBT問題作成ワーキンググループ会議にて、これまでの取組を以下のとおり総括した。 ○ 教育実習前CBT（令和4年度から教育実践力向上CBTに改称）は、当初は本学の学生のみ参加であったが、令和2年度からモニター大学の参加を募り、令和3年 	<p>玉井副学長</p>

		<p>度末までに全国47大学約5,115人(本学学生含む。)の学生が参加し、全国的な展開を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 設問についてはこれまで学生等からの要望を踏まえて改定を行っている。その結果、令和3年度モニター大学試験実施後にアンケートを実施したところ、「教育実習への心構え」について問う設問に対して肯定的に答えた回答者は全体の96%、「学校現場での指導イメージ・基礎的な知識や考え方の習得」について問う設問に対して肯定的に答えた回答者は全体の91%となり、教育実習前CBTが、学校現場における実践力向上に成果があったことが分かった。○ 教育実習前CBTは、教育委員会での新任者研修にも活用されている。教育委員会では、コロナ禍により集合形式の研修を見合わせた令和2年度は、CBT問題集(発展編)を説くことで新任研修を代替した。集合形式の研修を実施した令和3年度は、指導案の検討及び授業の振り返りや改善の手がかりとしてCBT問題集を活用した。令和2年度にはeラーニング機能を追加することにより、教育実習に参加できない学生への代替措置や現職教員のリカレント研修「教職リカレント教育プログラム」として活用された。○ 教育実習前CBTの全国規模の実施から、新型コロナウイルス感染症の影響により自宅受験が多く、期間を定めて自由に受験してもらう形式への強いニーズがある一方で、同時アクセス数の上限に関する課題があることから、今後の検討が必要となっている。	
--	--	--	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期 目標	【9】 新たに研究戦略室（仮）を設置してIRセンター（仮）との連携のもとに、学術研究の「挑戦性、総合性、融合性、国際性」といった現代的要請を踏まえながら、地域ニーズに応える研究活動を企画・管理して本学の機能強化を図るとともに、研究成果の活用を促進する。	責任者
		横山理事

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【20】</p> <p>第2期中期目標期間中に配置した「研究支援コーディネーター」を充実・発展させ、新たに研究戦略室（仮）を設置し、事務局体制や教員と事務職員の連携等を強化する。また、リサーチ・アドミニストレーターを配置し、教育や地域の課題解決と地域の成長・発展に資する研究を企画・管理・支援するとともに、若手研究者の研究、海外ネットワークの形成、海外との共同研究等を推進する。</p>	<p>【20】</p> <p>研究支援体制の見直し等に関するこれまでの取組を総括するとともに、研究プロジェクト全般、若手研究、及び海外との共同研究について、リサーチ・アドミニストレーターからの支援と成果という観点から最終評価を行う。</p>	III	<p>○ 研究支援体制は、平成30年度からリサーチ・アドミニストレーター（URA）（令和3年度末現在 教員2人、事務職員1人）を含む研究戦略チームが主体となり、研究予算の確保と研究プロジェクトへの配分・研究プロジェクトの企画及び支援等を行ってきた。コロナ禍のため、個別面談を一部自粛する中、メールやオンライン面談を行い、共同研究や若手研究を重点的に支援し、科研費の獲得に繋げている。</p> <p>○ 各種プロジェクトの採択については、採択後の成果や効果が明確ではなかった学長戦略経費（公募型プロジェクト）の「研究推進設備修繕経費」「教員海外研究支援経費」「教員海外発表支援経費」を令和2年度から廃止し、令和3年度から「個人研究支援経費」も廃止した。一方、科研費の申請に直結する学長戦略経費（公募型プロジェクト）の「大型科研費申請支援経費」「科研費再チャレンジ経費」を新たに設置した。「大型科研費申請支援経費」については、共同研究の推進及び大型科研費（基盤研究B以上の予算規模）の獲得等に効果があった。令和3年度は令和2年度に比べ、受託研究、共同研究は5,211千円、科研費は16,844千円の増加となり、獲得実績を伸ばした。また、若手研究者向けの支援として、学長戦略経費（公募型プロジェクト）：「若手教員研究支援経費」「新任教員研究支援経費」は</p>	横山 理事

		<p>第3期中期目標期間の6年間維持したところ、科研費の研究種目「若手研究」の新規採択率の向上に効果があった。</p> <p>【参考1】基盤研究B（基盤Aは含まない）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入額 [千円]</td> <td>17,940</td> <td>18,768</td> <td>27,820</td> <td>50,950</td> <td>23,796</td> <td>33,374</td> </tr> <tr> <td>実施件数</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>新規採択</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>新規申請</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>継続分</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考2】若手研究新規採択率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>25.0%</td> <td>27.6%</td> <td>12.5%</td> <td>43.5%</td> <td>64.3%</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	受入額 [千円]	17,940	18,768	27,820	50,950	23,796	33,374	実施件数	6	5	6	9	10	10	新規採択	0	1	4	4	1	2	新規申請	6	10	11	17	9	9	継続分	6	3	2	5	9	9		H28	H29	H30	R1	R2	R3		25.0%	27.6%	12.5%	43.5%	64.3%	40.0%	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																																					
受入額 [千円]	17,940	18,768	27,820	50,950	23,796	33,374																																																					
実施件数	6	5	6	9	10	10																																																					
新規採択	0	1	4	4	1	2																																																					
新規申請	6	10	11	17	9	9																																																					
継続分	6	3	2	5	9	9																																																					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																																					
	25.0%	27.6%	12.5%	43.5%	64.3%	40.0%																																																					
<p>【21】 グローバル化への対応や食育, 防災・安全教育を含め, 新たな学びのニーズに関する情報を積極的に収集・研究し, その成果をテキスト・教材等として可視化するとともに, 本学全体の研究に関する広報にも積極的に取り組む。</p>	<p>【21】 学校現場の意見を取り入れながら, 新たな学びのニーズに関する研究成果をテキスト・教材等として可視化するとともに, 本学のリポジトリやホームページ等で広報する。</p>	<p>III</p> <p>○ 現職教員の授業改善の要望に応えるため, 研究成果を可視化する取組の一つとして, 重点分野研究プロジェクトの1つ『「数学的な見方・考え方」を働かせる算数・数学の授業改善支援』においてYouTube動画『北海道教育大学算数・数学プロジェクト（公開動画32本）』（令和4年3月時点, チャンネル登録者数188人, 総視聴回数5,703回）を作成し一般公開した。動画視聴者のアンケートにおいて, 「短時間にまとまっているので見やすい。参考にしたい。」「2学期からの実践に役立てそう。」との意見から, 授業改善に活用されている。また, 北海道教育委員会からも高い評価を得ており, 現職教員へオンラインを活用した研修の一例として紹介されている。そのほか, 特別支援プロジェクトにおいては, その研究成果を教材や素材等として可視化しており, その成果をホームページ（ほくとくネット）において提供している。</p> <p>○ 重点分野プロジェクトの研究成果は, 第3期中期目標期間の6年間で著書31件, 論文59件, 学会発表109件等により発信するだけではなく, 本学のリポジトリ,</p>	<p>横山 理事</p>																																																								

			各プロジェクトの専用ホームページ及び地域のワークショップ等でも幅広く公表した(209件)。	
--	--	--	---	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況
 (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した
 教育・研究に関する目標

中期目標	【10】 地域の知の拠点として、各教育機関等と連携し、学校教育における諸課題の解決や地域社会の発展に貢献する。	責任者
		玉井副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【22】</p> <p>地域における知の拠点として、相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働して、第2期中期目標期間においては、下記の特色ある地域振興イベント等や学校支援・地域教育支援を実施してきた。第3期中期目標期間においても、引き続き相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働した事業を実施する。</p> <p>① JAグループ北海道と連携した教員養成3キャンパスにおける食育体験事業（稲作・酪農体験塾等）</p> <p>② 遊びを通じたスポーツ普及事業（岩見沢校あそびプロジェクトや4者連携事業における「健康増進プロジェクト」）</p> <p>③ ミュージックキャラバン等地域における音楽振興事業</p> <p>④ 北海道立美術館と連携した美術展、展覧会鑑賞を通じた芸術（美術）教育等</p>	<p>【22】</p> <p>第3期中期目標期間で行った取組を総括し、第4期に引き継ぐもの、今期限りとするものを精査・分析し、取りまとめる。</p>	III	<p>○ JAグループ北海道と連携した食育体験事業では、稲作体験塾、酪農体験塾を教員養成3キャンパスの正課授業で実施した。食農教育は学校教育において重要であり、教員の資質向上に一定の成果を果たしている。</p> <p>○ 岩見沢校芸術・スポーツ文化学科が主催する「あそびプロジェクト」は当学科の教育・研究の成果を活用できる機会であるとともに、地域からのニーズが非常に高く、特に「あそびプロジェクト」については毎回500人規模の参加者がある。「ミュージックキャラバン」はコロナ禍により令和2～3年度は実施できなかったが、生演奏に接する機会の少ない小中学生の豊かな感受性や創造性を育む事業として全道規模でニーズが高い。さらに、これらのプロジェクトの運営を学生が担うことによって、実践力を高める機会ともなっている。また、「健康増進プロジェクト」については、これまでの取組をまとめた「食育教材動画」を製作し、YouTubeで公開した。</p> <p>○ 一方、北海道立美術館と連携した美術展、展覧会鑑賞事業は、芸術・スポーツ文化学科の学生主体の優れた作品展がその代替となるものであることから、他の課程・学科にも当該作品展の案内を行うこととし、令和2年度で終了している。</p>	玉井副学長

		<ul style="list-style-type: none"> ○ これらの事業を検証した結果、食育体験授業、あそびプロジェクト、ミュージックキャラバン等については、地域及び連携先からのニーズが高く、学生への教育効果が期待されることから第4期に引継ぐこととし、北海道立近代美術館との連携事業については、今期で終了することを決定した。 ○ 北海道教育委員会との相互協力協定書に基づき、「教員の養成・採用・研修の一体的推進プロジェクトチーム」を組織し、高校生を対象とした「教員養成セミナー」、へき地・小規模校が多い北海道の特性に対応した「草の根教育実習」(本学学生対象)、北海道の教員育成指標に関するアンケート調査(本学学生対象)を令和3年10月に実施した。また、次期に向けて、教職に意欲的な高校生を本学に進学させ、教職意欲の高い北海道の教員を輩出するために、道立高等学校に「教員養成基礎コース」(仮称)を設置する協議を開始した。 ○ 猿払村(R3.10.12)、黒松内町(R3.11.29)と相互協力協定を締結し、市町村における学校支援ボランティアやへき地校体験実習の受入校の拡大の一因となった。また、株式会社レバンガ北海道(R4.2.1)と相互協力協定を締結し、スポーツ、教育、学術及び地域振興に関する各分野で連携を深めていくこととした。 ○ 以上のとおり、第3期中期目標期間当初に計画していた内容を大幅に超えて、多様な地域連携事業を拡大することができた。 	
<p>【23】 北海道の学校教育における課題であるへき地・小規模校教育並びに学力及び体力向上に対応するため、各教育委員会、教育研究所及び学校と連携を図り、地域の実情に応じた取組を取り入れた学生ボランティア派</p>	<p>【23】 へき地・小規模校教育に関する事業をブラッシュアップするとともに、第3期中期目標期間で行った取組を総括し、第4期に引き継ぐもの、今限り</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道教育委員会主催の学生ボランティア派遣事業について、現在275人(札幌校53人、旭川校37人、釧路校33人、函館校127人、岩見沢校25人)が登録し、各地域の実情に応じて市町村や学校が行う夏休み・冬休みの学習サポート、体験活動の支援等を実施した。令和 	<p>玉井 副学長</p>

<p>遣事業，並びにへき地校体験実習を実施する。</p>	<p>するものを精査・分析し，取りまとめる。</p>	<p>3年度から黒松内村との相互協力協定を基に，黒松内村が主催する学習支援ボランティアに学生を派遣した。令和3年度まで，学生ボランティア活動についてはほとんどが正課の教育フィールド研究として各校において実施された。第4期中期目標期間においては，これまでの成果と課題を踏まえ，各校において教育フィールド研究の見直しを実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国へき地教育研究連盟との相互協力協定を締結し（令和3年4月），協働して全国のへき地・小規模校教育の発展に取り組むこととした。この協定に基づく初めての取組として，士別市立多寄小学校において「1単位時間毎の直接指導と間接指導の完全分離に着目した学年別指導の実践」事業を実施し，授業実践・公開授業が行われた。参観者からは「新しい形の学習指導の実践が行われた。」「子どもたちが自らの学びの調整を行う指導形態は，個別最適化に向かう新たな複式教育の試みとして様々な可能性を秘めている。」等の評価を得ており，継続して実施することとした。 ○ 教員養成課程において，へき地校体験実習を実施し，北海道内33市町村61校に116人の学生を派遣した。参加者へのアンケート調査では，実習の満足度は99%と高く，教職意欲の向上に影響があることが確認された。これらのことから，第4期は実習規模を拡大することを決定した。 ○ へき地教育プロジェクトで作成した「へき地・複式学級における学習指導の手引」等の研究成果や技術指導を基に，公益社団法人シャンティ国際ボランティア会やラオス教育関係者等が同国の状況に応じて作成した「複式学級運営の手引き」（Handbook for Multi-Grade Teaching for Primary Education）がラオス全国で使用する研修教材として採用され，同プロジェクトが開発・研究したへき地・小規模校教育のノウハウは海外でも活用されている。 	
------------------------------	----------------------------	--	--

<p>【24】 教育委員会や北海道立教育研究所等との連携協力関係を深化させ、各種教員研修に本学が大学院レベルの研修を共同で実施する。その研修を本学の大学院教育に位置づけて単位化し、研修の積み重ね等により大学院の履修を進める、新たな大学院長期履修制度を創設する。</p>	<p>【24】 教職大学院における新たな大学院長期履修制度(ラーニングポイント制)について教育委員会と連携して実施し、課題等を把握する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 令和2年度に制定した「北海道教育大学教職大学院ラーニングポイント制に関する申し合わせ」に基づき、教職大学院が開設する授業のうち、教育委員会が教員研修として指定した授業について、現職教員を本学の科目等履修生として履修させ、授業科目の1単位分を1ポイントとして付与する取組を令和3年度から運用開始した。令和3年度は、札幌市教員委員会との間で運用を開始し、「北海道教育大学教職大学院連携講座」として研修プログラムを設け、教職大学院で開設している共通必修科目のうち、第3クォーター及び第4クォーターの6科目をラーニングポイント制における連携講座として、各科目8回分の講義をオンデマンド方式で公開した。その結果、延べ33人が連携講座を受講し、うち1人がラーニングポイント制を活用して、本学教職大学院に進学した。 北海道教育委員会とは令和4年度から研修講座として実施できるよう調整・準備を進めた。</p> <p>○ 令和4年度に向けた課題等を把握するため、本学カリキュラム委員会において検討した。北海道全域への利用普及については、北海道教育委員会との調整を経て、令和4年度の研修計画に「北海道教育大学教職大学院連携講座」を設けることとなり、第2クォーターの3科目及び夏季集中講義1科目をラーニングポイント制による連携講座とすることとした。また、受講生からの要望があった対面授業については、コロナ禍で教室の収容定員に制限を設けている中で、どのように対面授業に参加させるか検討し、特に学生が多い札幌校の授業において、本学札幌駅前サテライトを活用することで学生を分散することとした。</p> <p>○ また、令和2年度に導入した短期履修学生制度により、現職教員は1年間で学位を取得し、勤務校に復帰することもできることから、計画的学修が可能となり、令和2年度には12人、令和3年度は17人が本制度を利用して1年間で教職大学院を修了した。短期履修</p>	<p>海老名 理事</p>
--	--	------------	---	-------------------

			<p>学生制度に加え，令和3年度からラーニングポイント制を導入したことにより，一定程度の学修をした後に，教職大学院に入学することが可能となることから，現職教員にとって学びやすい制度が整備された。</p>	
--	--	--	---	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

① グローバル化に関する目標

中期目標	<p>【11】 第2期中期目標期間に本学における国際化にかかる事業の展開を経営戦略の一つの柱として位置づけ策定した「国際化推進基本計画」において、「本学学生の国際感覚を涵養し、国際的視野をもって地域社会や教育の諸分野で活躍できる人材の育成を図る」ため、「グローバル教員養成プログラム」等を実施してきた。第3期中期目標期間には、グローバル人材の育成を推進するため、学生の英語力を高めるとともに、海外の大学と連携し、留学生の派遣・受入の拡大を図る。</p>	責任者
	<p>【12】 グローバル人材育成を推進するにあたり、大学全体としての英語力の底上げが必要である。そのためには、学生に対する英語教育プログラム内容を充実させるのはもちろん、英語で教育を実践する教員の資質向上を図るとともに、グローバル化に対応可能な職員</p>	横山理事
	<p>【13】 開発途上国への教育支援に貢献するため、文部科学省・JICA・JICE等と協力して、理数科教育を中心とした教育分野の国際協力事業を実施する。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【25】 グローバル化に対応できるリーダーの育成を目的として開講している「グローバル教員養成プログラム（1学年定員60名）」充実のため、受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準（TOEIC 860点相当）に到達する割合を70%以上とする。 また、北海道教育委員会が主催し、全国的に評価されている「イングリッシュキャンプ」にグローバル教員養成プログラム受講学生が参加することで、早い段階から学生に実践的能力を育成させる。 さらに、英語教育全体の充実を図るため、小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 570点相当、中学校教諭1種免許状（英語）を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 730点相当に設定し、この基準に到達</p>	<p>【25-1】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従来のe-ラーニング教材の活用等の取組に加え、学生の英語力を高めるため、LMS（学習管理システム）等を活用し、学生の自学自修を促すための取組を行う。また、語学基準未到達学生について、従来のTOEICテストに加え、TOEIC-IPオンラインテストを実施する。</p>	Ⅲ	<p>○ 語学基準到達のための具体的取組として、グローバル教員養成プログラム受講生については、プログラムアドバイザーによる個別指導やCALL教室を活用した実践的な演習及びe-ラーニング教材を活用した自学自修の促進を継続的に行った。e-ラーニング教材の利用者アンケートの結果から、「どのように活用したか」については、「リスニング問題が多く、かつ自分のペースで何度も練習できて役立った」、「学習履歴をどう活用したか」については、「間違えた問題は答えを確認して復習するようにした」、「どのような力を伸ばすようにできたか」については、「リーディング力、リスニング力、語彙力、文法力」などの回答が半数以上ありその有効性が確認できた。</p> <p>○ 学生のLMS（学習管理システム）の利用について検証したところ、学年が上がるにつれて利用率が増加しており、アンケート調査でもLMSの問題を復習しているかという問いに対し、1年生前期48%から2年生66%に</p>	横山理事

<p>する学生の割合を80%以上とする。</p>			<p>上昇しており、LMSの利用が学生の自学自修に結びついていることが分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで実施していた合宿型集中英語講習に代えて、「論理的に表現するための英語力養成プログラム」を実施した。ライティングはオンデマンド形式で、スピーキングはオンライン形式での受講とし、全校から11人の学生が参加した。 ○ 語学基準未到達学生への対応として、令和3年度については、前期・後期ともにオンラインでTOEIC-IPテストを実施した。受験対象者は1年生（教員養成課程：令和3年度1,504人(前期実施分と後期実施分の延べ人数)）と語学基準未到達者のうち希望した学生（令和3年度1,052人）、そのうち受験者数は令和3年度全体で2,523人（受講対象者全体の98.7%）であり、コロナ禍においても、学生への受験機会を安定的に提供できた。 	
	<p>【25-2】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度から実施した海外で日本語を学習している大学生等に対する、オンラインによる日本語の会話パートナー等の国際ボランティアについて、新たな実施機関を開拓するなど、充実を図る。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に実施した「日本語会話パートナー（バーチャルエクステンジ）」を推進するため、プログラムアドバイザーが個別指導でボランティア活動への参加を促す取組を行った。その結果、令和3年度はグローバル教員養成プログラムの受講学生がオンラインで海外の大学等、(St. Josephs大学（豪州）16人、York St. John大学（英国）39人、Nihongo Connection団体（英国）154人、Dartford Grammar School（英国）3人及びOxford Brooks（英国）82人に接続し、日本語の教授(St. Josephs大学及びDartford Grammar School)、日本語と英語の言語交換（York St. John大学及びOxford Brooks）及び日本語でのフリートーク（Nihongo Connection団体）を実施した。令和3年度には新規のバーチャルエクステンジ実施先として、協定校の3校（University of Alasuka, Fairbanks（米国）、University of Bergen（ノルウェー）、Hansung University（韓国）、協定校以外ではUniversity of 	<p>横山 理事</p>

			Sydney (豪州) と Willunga Primary School (豪州) の合計 5 校を増やし、延べ 583 人の学生が参加した。	
<p>【26】 留学生の派遣・受入の拡大を図るため、海外の協定締結大学等と連携し、相互に相手先の大学で授業を行うための「共同教育プログラム」(学部・大学院での単位取得を目的とするもの) や「海外教育実習プログラム」(海外での教育体験を主としたもの) 等、新たなプログラムを開設するとともに、クォーター制等の新しい学事暦を導入して、海外派遣留学生及び海外受入留学生をそれぞれ年間 150 名に増やす。</p>	<p>【26】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる留学プログラムについて協定大学等と連携して開設・実施する。</p>	III	<p>○ コロナ禍で渡航が制限される中、派遣交換留学生については、協定校との調整により、シドニー工科大学に 2 人、ロンドン大学アジア・アフリカ学院に 2 人、天津外国語大学に 1 人がオンラインによる留学を実施した。留学の効果を高めるため、留学前にバーチャルエクスチェンジを利用して、アラスカ大学フェアバンクス校と本学学生とのタンデム語学学習を実施した。このほか、カルガリー大学が実施する短期のオンライン語学研究に 9 人が参加した。</p> <p>○ 留学生の受入については、オンライン形式での留学も含めて、春季に学部学生 2 人、交換留学生 9 人、国費留学生 (教員研修留学生) 4 人、秋季に交換留学生 12 人、国費留学生 (日本語・日本文化研修留学生) 4 人である。</p> <p>○ 授業科目「留学のための英語Ⅱ」を本学協定校の台北市立大学との共同教育プログラムとして実施し、13 人が受講した。また、令和 2 年度に新たなプログラムとして研究発展科目に位置づけ、令和 3 年度から開設することとしていた「海外教育体験 (ラオス)」については、ラオス教育省との協力の下、オンライン及びオンデマンド形式で実施し、27 人が受講した。</p>	横山理事
<p>【27】 海外の協定締結大学等と連携して、先進的教育手法を持つ英語教員を講師として招聘し、学生対象の英語能力強化プロジェクト、大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修、職員対象のビジネス英語研修をそれぞれ実施する。さらに、グローバル化に対応した取組を一層推進するため、大学教員を対象とした海外研修制度を</p>	<p>【27-1】 これまで実施してきたプロジェクト等に関する検証結果及び新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、英語力の底上げを図るため、学生対象の英語能力強化プロジェクト及び大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修についてオンライン・オンデマンドで実施する。</p>	III	<p>○ 学生を対象とした「英語力強化プロジェクト」については、令和 2 年度の参加者アンケートを基に、ライティングとスピーキングにおいて論理的で分かりやすい表現ができるよう内容等を改め、オンデマンド及びオンライン形式による講義、講師による英文添削を実施した。各校合計 11 人が参加した。参加者アンケートによると、本プログラムにより英語スキルが向上した</p>	横山理事

<p>充実する。また、海外の大学との連絡調整、学生の海外派遣、留学生受入業務等のグローバル化対応業務の円滑化を図るため、事務職員の海外語学研修経験者を20%以上とし、その経験者を各キャンパスに複数名配置する。</p>			<p>という回答が8割以上を占め、英語学習へのモチベーションが高まったという意見があった。</p> <p>○ 大学教員を対象とした「海外研修制度」については、令和2年度の参加者アンケートを基に、英語による授業運営力を高められるよう内容を見直した。グリフィス大学にてオンライン形式で実施し、3人が参加した。参加した教員アンケートでは、「大学教員が置かれている立場や状況に基づいた丁寧な指導であった」「国際学会の参加に挑戦したい」等、満足度が高いことを確認した。また、これら3人の大学教員はその成果を活かし、令和3年度にそれぞれ英語での授業を実施した。（「英語での美術鑑賞」「彫刻Ⅲ」「人間関係コミュニケーション」）</p>	
	<p>【27-2】 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、研修の質を確保した上でオンラインによる事務職員の海外語学研修を実施し、事務職員の海外語学研修経験者を20%以上にする。更に、これまでの取組をグローバル化対応業務の円滑化という観点から検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 事務職員の海外語学研修をオンラインで実施するにあたり、日本との時差が少なく、他の国の研修生との交流の機会があり、語学レベル別のクラスが設定されているなど、研修の質を確保できる研修先を調整し、令和3年度の研修校としてニュージーランド国立ワイカト大学を選定し、事務職員7人がオンラインによる3週間の研修を受講した。研修の結果、受講前後でTOEICの点数が平均83.6点上昇しており、オンラインでの実施でありながらも、一定の効果があった。</p> <p>○ 事務職員の海外語学研修経験者の割合は令和4年3月末現在で20.9%となり、中期計画の目標値を達成した。また、札幌校27人、旭川校6人、釧路校2人、函館校5人、岩見沢校4人と複数人の研修修了者を各校に配置している。</p> <p>○ 研修を受講した職員にアンケートを実施し、その後の業務との関連性や研修による効果について検証を行った。研修後、直接国際関係業務を担当した職員は17.4%と多くはなかいが、英語で記載された書類の確認や英語でのメールのやり取りなどに生かされているこ</p>	<p>横山 理事</p>

			<p>とが分かり、今後の大学のグローバル化への対応として、一定の効果があることが分かった。また、オンラインでの実施は、参加者の負担も少ないことから、今後の研修方法の一つとして活用していくことも考えられる。</p>	
<p>【28】 開発途上国の課題の一つとなっている初等教育段階からの理数科教育の向上について、本学として貢献するため、文部科学省・JICA・JICE等と協力し、関係諸国からの教員研修生を附属学校で受入れ、日本の学校のしくみと役割や理数科の授業改善に向けた取組について学び、母国の子供たちへの学習意欲を促す理数科授業の構築や、それを学習指導案として表現できる能力の形成を目標とする研修事業を実施する。</p> <p>また、大学教員及び附属学校教諭を開発途上国に派遣し、理数科教育における公開授業、授業検討会、教材開発ワークショップを実施するとともに、これらの事業にスタッフとして学生を派遣する。</p>	<p>【28】 JICAと連携し、研修員受入事業「児童の学び改善のための初等算数教授法」及び「へき地教育振興」を継続的に実施するとともに、これまで実施してきた国際協力事業についての総括を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修員が来日できないときを想定し、オンライン・オンデマンド等の講義形式、遠隔での演習の実施方法等を検討の上、実施可能な体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>○ JICAとの連携事業「児童の学び改善のための初等算数教授法」及び「子どもの学びを保証するへき地教育の振興」については、令和3年度も引き続きコロナ禍のため、研修員の来日が見送られることとなったが、令和2年度から継続的に検討を重ねてきた遠隔による新たな研修の実施体制が整備できたため、令和4年2月から3月にかけて遠隔研修として実施し、児童の学び改善のための初等算数教授法」には10人、「子どもの学びを保証するへき地教育の振興」には7人が参加した。</p> <p>○ 遠隔研修はオンデマンドによる講義動画の配信のほか、オンラインによるワークショップを組合せて実施した。オンデマンド型講義では理論や方法論等の知識を習得させ、その際に生じた疑問等をオンライン型講義でフォローを行うことで、対面と同じような学習環境を整えた。研修員からのアンケートでも「非常に役に立つ」「十分に役に立つ」の回答が9割を超え、高い評価が得られた。</p> <p>○ 第3期中期目標期間中は、JICAとの連携により3つの事業を実施した。「初等理数科教育教授法」では、従来の教師中心型授業ではなく、児童中心型、問題解決型授業の必要性を体感し、実践する技術を修得することができ、「児童の学び改善のための初等算数教授法」では、児童中心の教授法について学び、自国において教育制度や授業実践に対して具体的な提案をすることができるようになり、「へき地教育の振興」では、自国のへき地教育の現状を再認識し、算数の指導法を通じ</p>	<p>横山 理事</p>

			<p>て課題解決に向けた改善提案をすることができるようになるなどの成果を上げた。</p> <p>○ へき地教育プロジェクトで作成した「へき地・複式学級における学習指導の手引」等の研究成果や技術指導を基に、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会やラオス教育関係者等が同国の状況に応じて作成した「複式学級運営の手引き」(Handbook for Multi-Grade Teaching for Primary Education) がラオス全国で使用する研修教材として採用され、同プロジェクトが開発・研究したへき地・小規模校教育のノウハウは海外でも活用されている。</p>	
--	--	--	--	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(5) 附属学校に関する目標

中期目標	<p>【14】 「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議 報告書」(平成25年3月)に盛り込まれた提言「1. 北海道における学校教育の発展に資する研究の推進」「2. 大学と附属学校園が一体的な教育研究を推進すること」「3. 大学のリーダーシップにより附属学校園を運営すること」を具現化するために、外部委員による第三者評価を実施し、「北海道教育大学附属学校園 第三者評価報告書」(平成26年3月)を作成した。第3期中期計画においても、この方針に基づき、附属学校園の機能を強化する。</p>	責任者
	<p>【15】 実践的な指導力を有する教員を養成するために、附属学校を活用した大学教員の研修及び教育実習を一層充実させる。</p>	玉井副学長

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	責任者
<p>【29】 北海道教育委員会と連携し、「授業実践交流事業」を平成25年度から実施しているが、第3期中期目標期間にはさらに充実させていく。北海道公立学校教員の授業力向上に寄与するために、附属学校教員が各地区公立学校での出前授業、校内研修の講師を担当するとともに、公立学校教員による附属学校の授業観察を日常的に受け入れる。</p>	<p>【29】 授業実践交流事業による出前授業や校内研修への講師派遣を継続するほか、附属学校の研究成果を多様な方法で発信する。また、各地区の公立学校における活用状況を把握する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各附属学校において北海道教育委員会との連携事業である授業実践交流事業を継続し、従来からの対面型のほか、オンラインとオンデマンドのハイブリッド形式によるセミナーや研究協議を実施し、令和2年度を大幅に超える404件の研修等を実施した(令和2年度304件)。また、令和3年度の新たな取組として、附属釧路義務教育学校後期課程で、公立学校教員が附属学校において研修授業を行う「出稽古研修」を実施し、教師のリカレント機関として実践力強化の体制を整えた。 ○ 附属学校園の研究の成果についても、従来からの研究大会や公開授業等における直接的な発信方法だけでなく、オンライン研修や、オンデマンドによる動画配信、過去の研究紀要を含む研究成果のデジタルアーカイブ化による本学ホームページ掲載等、様々な方法を駆使して積極的に公開を行っている。 ○ 活用状況把握のため研究大会や出前授業、各種研修会の参加者に対しアンケート等を徴取した。その結果、教員自身の研究や学校研究において研修内容が活用されていることが分かった。また、公開している研修動画の再生回数が多いもので500回を超えること等から 	玉井副学長

<p>【30】 小学校における英語教科化への準備として、小学校英語の教育課程・指導法・教材の開発、及び中学校における英語教育の在り方に関する研究を進めるために、大学教員と4附属小学校、4附属中学校の教員でプロジェクトチームをつくり、研究に取り組んでいる。第3期中期目標期間には、この研究の成果（評価基準ともなる小学校各学年のCan-Doリスト、ICTを活用した蓄積型発展教材スノーマン）の検証、改善を図り、道内の公立学校に普及させるとともに、学部の教員養成カリキュラムに組み込み、附属学校教員も授業を担当する。</p>	<p>【30】 教育委員会等と連携して、小学校英語指導に係る研究成果の周知方法を協議の上、全道に普及させる。</p>	<p>III</p>	<p>も、広く活用されていることが分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「小学校英語 小・中連携フォーラム」（北海道教育委員会・札幌市教育委員会後援）をオンラインで開催し、本学で開発した研究成果である小学校英語教材「Hello form Hokkaido」等について説明・普及を行った。北海道内から64人、北海道外から29人の参加があった。アンケートでは参加者全員からフォーラムが有益であったとの回答を得ており、「実践例や従来と現行の指導法の違い等、詳しく聞いて大変勉強になりました」等の好意的な意見からも、教育現場に研究成果を還元する機会となった。 ○ 文部科学省の受託事業「教員養成機関等との連携による小学校外国語の専門人材育成・確保事業（小学校外国語のための免許法認定講習等実施事業）」の一環として、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と連携して小学校英語オンライン講座を実施し、小学校英語における本学の指導事例等、研究成果の普及を図った。なお、実施にあたっては運営委員会を開催し、実施内容に関する助言や周知方法について教育委員会と調整を行った。また、教育委員会を通じて、北海道全域にパンフレット及び開催通知を配布することにより北海道各地から計99人が参加した。 	<p>玉井副学長</p>
<p>【31】 校園長（大学教授兼任）が附属学校園に軸足を置いて学校運営ができるように、学内での委員会業務及び授業時間数を平成25年度から軽減（非常勤講師予算を措置）している。第3期中期目標期間においてもこの措置を継続し、各キャンパス長との定期的な連絡協議を実施するとともに、附属学校の機能強化を図るため、専任校長を置く。</p>	<p>【31】 キャンパス長との定期的な連絡協議について、実施方法を工夫しながら継続的に実施し、各地区における大学のガバナンスと附属学校園の機能のより一層の強化に努める。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地区においてキャンパス長等との連絡協議を引き続き行い、今後の附属学校園の構想、教育実習や教育実践研究の充実・改善のため調整をした。また、釧路地区においては、共同研究委員会を立ち上げ、大学及び附属学校の教員を含む委員で構成し、教科研究等での更なる連携が見込まれている。 ○ 新型コロナの感染防止対策として、一部オンラインを活用しながら、キャンパス長との連携協議を引き続き実施した。連携協議の場で大学と附属の連携、大学が 	<p>玉井副学長</p>

			<p>附属に期待すること、附属学校園の運営・課題・今後の方向性等について共有・意見交換を継続的に行うことで、大学及び各校が目指す方向性や附属学校園に求めるものを共有し、各地区の附属学校園に対する大学のガバナンス強化に繋げている。また、附属学校園においては、大学の方向性や意向を取り入れ、校園長を中心に各種の学校改革や特色化事業等へ取組んでおり、附属学校園の機能強化に繋げている。</p>	
<p>【32】 教育実習に必要な知識や技能を習得した上で教育実習に参加できるように、第2期中期目標期間に「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」を開発した。第3期中期目標期間にはこれを実施し、「教育実習前CBT」を受けて一定の基準に達した学生を附属学校園で実習生として受け入れ、実習評価基準の見直し等大学の教育実習委員会と協議して、実習評価を厳格に行う。</p>	<p>【32】 令和2年度に策定した新たな到達目標及び教育実習評価方法に基づき、厳格な教育実習評価を実施するとともに、取組の総括を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 令和2年度中により適切な実習評価になるよう、新型コロナウイルス感染症の影響により評価できない項目の見直しや、実習校が評価をする際に確認する評価要領の改定等を行ったが、新型コロナウイルス感染症のため実習を変則的に実施しているため、新たな到達目標及び教育実習評価方法の策定は行わず、現状維持することが適切であると判断した。</p> <p>○ 令和4年度に向け、実習校からの要望を受けて教育実習評価票については、一部改訂を行った。なお、厳格な成績評価の検証については、今後の教育課程や教育実習内容の見直しに当たっても重要となるため、引続き、検証方法の見直しも含めて、対応を継続していく。</p>	<p>海老名 理事</p>

※以下の項目については、「中期目標の達成状況報告書」及び「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照
「Ⅱ予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画」
「別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）」